

## 平成 30 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳  
副主幹 阿部千春

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長	佐藤次博	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長 (地方創生政策監)	佐藤豊弘
教育次長	齋藤隆	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	佐々木俊哉
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	池田智成	生活環境課長	佐藤正穂
健康推進課長	須田美奈	子育て長寿支援課長	佐々木修
農林水産課長	佐藤正之	建設課長	竹内千尋
スポーツ振興課長	原田浩一		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成30年9月4日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに、9番佐藤直哉議員の一般質問を許します。

【9番（佐藤直哉君）登壇】

●9番（佐藤直哉君） 9番の佐藤直哉でございます。今回初めて一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この質問の作成に際しましては、山形県遊佐町の健康福祉課を初め関係各所には、多忙中にもかかわらず視察の受け入れや資料提供などの労をとっていただきました。また、先輩議員、同僚議員には、さまざまな助言をいただきました。それぞれに対し、感謝の念を持ちつつ私の質問に入らせていただきます。

質問項目1、骨髄移植ドナー助成制度についてでございます。

我が国における少子高齢化と人口減少の問題は、予想を超えた速さで深刻化し、特に本県における加速度の大きさには、一県民としても大いに懸念するところです。これについては、国・都道府県・市町村において、さまざまな角度からの検証が進められ、対策が講じられており、また、本市においても最重要課題の一つとして位置付けられ、現在の市民生活に即し、かつ近い将来をも見据えた取り組みが、不断の努力とともになされているものと考えます。

しかしながら、この問題が簡単に解決されるようなものではないことも、日常生活や周囲の状況などから痛感され、あるいは少子高齢化や人口減少に起因する問題が、あらゆる分野に及ぶもので

あることにも、なお憂慮を禁じ得ません。

こうした問題は、医療分野においても例外ではなく、その一つとして、骨髄・末梢血幹細胞移植（以下「骨髄移植」）の提供希望者（以下「ドナー」）登録数の近い将来における減少と、ひいては骨髄移植実施数の減少が見込まれるとの指摘がなされております。これは、ドナー登録の対象年齢が18ないし54歳であることによるもので、現在は登録者数が増加しているものの、登録者が55歳になると必然的に登録取消となるため、対象年齢である18ないし54歳の人口減少と、現下の登録者増加率の後退傾向とが相まって登録者数が減少し、結果的には骨髄移植実施数の減少に繋がると推測されるものです。

そして、このドナー登録者増加率の後退の要因の一つには、ドナーへの経済的負担が挙げられております。そもそも骨髄提供はボランティアで行われており、また、検査や採取のための通院・入院に係るドナーの費用負担はないとされておりますが、勤務先に骨髄移植に関する有給休暇がない、あるいは自営業者であるなどの理由から、1週間程度の休業が困難であるとして、ドナー登録、あるいは骨髄移植に踏み切れない人のあることも事実です。

幸い、本市職員に関して定められた骨髄移植等休暇は有給休暇となっており、骨髄移植におけるドナーへの負担について一定の理解と環境整備がなされているものと考えられますが、本市においては、広く市民を対象として、さらなる前進的な取り組みが期待されるところでもあります。

平成23年（2011年）4月、新潟県加茂市では、全国に先駆けて骨髄移植ドナーへの助成制度が施行されました。これは、ドナーとなった市民を支援することにより、より多くの骨髄移植が実現し、また、骨髄移植ドナーの増加を期するもので、日本骨髄バンクの調べによると、本年8月15日現在では38都府県406市区町村において導入されている制度であるとのことです。

また、近隣の地域の例としては、平成28年（2016年）10月に山形県遊佐町においても、こうした制度が施行されております。これは、山形県の働きかけによって、平成29年度（2017年度）までに山形県内全35市町村において施行されたものの1例で、注目すべき事例でもあります。

なお、遊佐町においては、現在まで実際に助成金を交付した実績は1件もないとのことですが、その準備のあることは、市民と自治体とが白血病や骨髄移植について互いに理解を深め、より前向きに取り組むために適した環境が共有されるものと考えます。

今後、少子高齢化・人口減少の加速化、深刻化がより懸念される本県、及び本市においては、命をつなぐ助け合いである骨髄移植や骨髄バンクへの登録に関する啓発・普及は、市民の健康や生命を守る取り組みの一つともなるもので、これ以上、他の地域に水をあけられてはならないものと考えます。

以上を踏まえ、骨髄移植ドナー助成制度は、これまでもすぐれた医療福祉政策を実施してきた本市が、本県における先進自治体となって導入すべきものであると考え、以下のとおり伺います

- (1)骨髄移植ドナー助成制度への認識について。
  - ①本市において当該制度の存在が認識されていたか。
  - ②当該制度について、市長の見解はどうであるか。
- (2)骨髄移植ドナー助成制度の導入について。

①本市において、当該制度の導入について検討したことがあるか。また、検討の経過と概要は、どうであったか。

②本県の他の市町村における当該制度の導入及び施行状況はどうであるか。

③本市における当該制度の導入について、市長の見解はどうであるか。

次に、質問項目2、文化施設・体育施設についてでございます。

間もなく本市は、合併から13年が経とうとしておりますが、未だに市民の間には何かしらの不公平感が残るなど、現在でも合併そのものに疑問を感じ続ける人の少なくないことも、あながち否定できないことと受け止めております。

もともとメリットの多いはずのこの合併は、仁賀保・金浦・象潟の3町による対等合併であり、全ての市民が一体となって地域の新時代を築き上げてゆくべきものでした。しかしながら、合併後の市政運営では、旧3町による合併協議会において合意されて掲げられた「文化施設を合併後3年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設する」とした合併協議項目は、財政困難や優先順位などを理由に「合併後3年以内」という約束の期限を10年過ぎてなお未だに履行されていないなど、旧金浦町民はもとより、多くの市民を失望させたことも否定できない事実です。

おりしも昨年の市長選挙では、こうした文化施設・体育施設の建設が論点となり、幸いにして市長の公約にも「図書館機能を含む文化交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備」と掲げられました。

これらの文化施設・体育施設の建設については、当然のことながら10数年前に行われた合併協議当時における構想と現在の本市の状況や市民の考え方とでは、必ずしも一致することばかりではないとも考えられますが、合併協議項目に掲げられたものが履行されずに残るということは、ともすれば、この合併の意義も本市の存在の意義をも、根本から危うくし得る懸念材料ともなりますので、確実に実現されるべきものと考え、以下のとおり伺います。

(1) 合併協議項目に掲げられる「文化施設・体育施設の金浦地内への建設」について。

①これまで履行されずにある状況について、市長の見解はどうであるか。また、市民に対しての思いはどうであるか。

(2) 市長選挙の公約に掲げられた「文化交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備」について。

①「整備」とあるのは、「新しく建設する」と同義であると理解してよいか。

②具体的に、どのような機能を備えた施設を構想しているか。

③予定地、実施日程、完了予定年度はどうであるか。

以上2項目について質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいま御質問いただきました佐藤直哉議員の一般質問に対してお答えをさせていただきますが、私の答える部分についてまず当初答えながら、補足説明という形で次に担当部課長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、1の骨髄移植ドナー助成制度についての(1)の①、②について及び(2)の③について私からお答えします。その後、2の文化施設・体育施設についてをお答えしてから担当部課長の方にお渡ししますので、よろしく申し上げます。

では、(1)の①本市において骨髄移植ドナー助成制度、この制度についての存在が認識されていたかという質問ですが、正直申し上げまして、この制度について認識はございませんでした。

臓器提供や骨髄バンク登録事業推進に関する市の取り組みは、啓発用のパンフレットなどの窓口設置にとどまっておるといのが現状でございます。県においては骨髄提供者、いわゆるドナーですが、ドナー登録者数の増加に向けて各保健所での登録窓口を設置したり各種イベントでの集団登録事業を実施しておりますが、やはり課題としては、ドナー登録者数を増やすこととして秋田県医療保健福祉計画においても登録体制の充実と普及啓発を目指すべき主要な施策として挙げられているところでございます。

このように県内の取り組みについては、未だドナー登録対策が中心となっており、実際の提供に伴う支援については、進んでいないのが現状であります。

県の骨髄バンク事業担当においても助成制度の存在や他県においては創設する市町村が増えていることは認識はしているようですが、現時点では取り組みの推進の予定はなく、助成制度創設の検討について協議された経緯もないという状況のようでした。

次に、②のこの制度について市長の見解についてどうですかという質問ですが、現状についてこの助成制度は、ドナーが提供しやすい環境を整えることで救える命が救える機会を増やすためには有効な手段であると思います。ただし、この骨髄移植がボランティアに頼っている現状に対して、国がもっと制度整備をしていかなければならないのではないかとこのふうな思いもあります。

例えば、中小企業に対するドナー休暇制度の導入を義務化するか、自営業者向けの国レベルの助成制度の創設などが全国統一で整備されていく必要性を感じているというところでございます。

少し飛びますが、(2)の③になります。この制度の導入について、どのように思っていますかと、見解をとということですのでお答えをさせていただきますが、今、(1)の②でもお答えしましたが、導入に関しては人の命に関することに寄与できるボランティアの後押しをする制度として有効だとは思いますが、しかしながら、県が進める登録者数の増加などの推進との連携も考慮していくことや全国的な施策になるよう、県あるいは国へ働きかけをすることなども必要になってくると考えております。

今回御質問いただいたことで、制度についての認識は私の方でもさせていただきました。全国的な流れや県の方針、県内各市町村等の動向について、これを注視しながら今後の検討課題とさせていただきます。

続いて、2、文化施設・体育施設についてということについての答弁をさせていただきます。

まず(1)①の、これまで履行されてこなかった。合併協議によるものについて実施されてこなかったことについての見解はどうかということですが、これは先の議会でも何回かお答えをさせていただいておりますが、また繰り返しになるかもしれませんがお答えをさせていただきます。

合併後になりますが、皆さんも御存じのように、仁賀保中学校や象潟中学校の建設、あるいは環境プラザ、熱回収施設ですが——の建設など大型建設事業、あるいは防災無線のデジタル化や各種防災対策、あるいは生活に密着した道路などのインフラ整備や、あるいは各種福祉政策など、市民生活に不可欠な事項を優先しながら展開してきたということもありまして、さらには合併直後に財政調整基金の残高は、実は9億円しかありませんでした。しかしながら、平成29年度末には、現在は23億5,000万円ほどの財政調整基金残高が今は確保されております。

このような財政状況を勘案しながら堅実な行政運営を今まで行ってきたんだなと感じているというのが私の見解でございます。

この間も私自身も市議会議員の一員でありましたので、合併協定の文化施設と総合体育施設の建設を保留してきたことについては、いくばくかの理解を示しながら進んでまいりました。また、横山前市長も、このことについては、市政座談会など機会あるごとに市民に説明をして理解を求めてきた姿を認識させていただいております。

しかしながら、今、質問にもございましたように、市民の皆さんの心情を考えると、一定の理解はしてはいただいているとは考えられますが、やはり合併時の約束事でありますので、「いつ実現するのか」と、あるいは「もうやらないのか」といった考えを持たれる方がいたとしても私は当然だと思います。

市長就任以来、先ほども言いましたように申し上げてきましたが、にかほ市としての一体感や均衡のとれた事業展開という面では、市民全体に浸透しているということにはなっていないというふうに、議員のおっしゃるのとおりの部分もありますので、そのため、公約にも掲げましたように、図書館機能を中心とした文化交流施設と屋内運動施設の整備を掲げさせていただいたところであります。

続いて、(2)の①「整備」とあるのは「新しく建設する」と同じなのかということですが、公約に掲げております「整備」の解釈については、当然、新設、新しく建設するという意味もあります。しかしながら、他方で既存の空き施設、公共施設を改修して整備するという意味も含まれます。これから進める検討の中で、それぞれの施設の整備のあり方を協議してまいりたいと思っております。

次に、(2)②施設の機能についてであります。

このことについては、先の6月定例会の齋藤光春議員の一般質問に対する答弁と重複となりますが、そのことについては御了解をいただきたいと思っております。

文化交流施設については、図書館機能を中心として複合施設を整備したいと考えております。図書館以外の機能としては、子ども向けの遊具スペースや、あるいは子育て世代の集まれるスペース、あるいは文化的な趣味の仲間の皆さんが集まれるスペースや、あるいは高齢者向けのスペースなど、さまざまな世代のたくさんの方が集まり集いながら交流できる場を創出したいと思っております。

もう一方の屋内運動施設については、現時点ではエアドーム型、あるいはテント式の運動施設の整備を検討させていただいております。規模的には、フットサルコート2面程度の人工芝、これに更衣室やシャワールーム、事務室などを加え、およそ3,000平米から3,300平米を想定しております。当然のことながら、これらについては運動面だけではなく、防災面からも避難所として活用できる

ようなものを造っていききたいというふうに思っております。

(2)③になりますが、では、予定地や実施日、完了予定年度などはどうなっているんですかということですが、これらについては、これからの検討になります。完了予定年度につきましては、室内運動施設については平成32年度ないし平成33年度、ここについての完成を目指していきたいというふうに考えております。また、図書館機能を中心とした文化交流施設については、なかなか簡単に物が建つというものでもございませんが、公約に掲げてありますように、その整備に向けて任期中には方向性は確実に決めていきたいなというふうに考えているということでございます。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、佐藤直哉議員の御質問(2)の①本市における当該制度の導入について検討したことがあるのかということにお答えいたします。

まず初めに、市長の答弁にもありましたように、これまで制度についての認識はございませんでしたので、本市において導入について検討したことはございませんでした。

②の質問ですが、本県の他市町村における導入の状況、施行状況でございますが、平成30年（2018年）8月15日現在の骨髄バンクが把握している提供ドナーへの助成を行っている自治体一覧において、秋田県では助成を行っている自治体はございません。また、当市を除く県内24市町村へ照会を行ったところ、導入している市は、現在のところはございません。そして、また、今後の予定についても、全ての市町村において導入の予定はないという回答をいただいております。

このように県内においても、本市のみならず制度の認識度が低く、取り組みについては県を初め各市町村では協議もないというような状況となっております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤直哉議員。

●9番（佐藤直哉君） ただいま御答弁いただきました中で質問項目2、文化施設・体育施設についての(2)市長選挙の公約に掲げられた「文化交流施設と屋内運動施設を金浦地内に整備」についての、これは①の質問です。「整備」とあるのは「新しく建設する」と同義であると理解して良いかという質問に対する御答弁でしたが、既存の施設を整備することも「整備」という言葉の中には含まれると、そういう御答弁でしたけれども、そうなりますと新しく建設するというのとは違うわけですので、建設するとして掲げられている合併協議項目の意味合いからは、随分と後退したものになってしまいますけれども、この点について市長の見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の質問に対してですが、新しく整備する、新しく建設するのは、建物のお話をしているのかなと私は思いましたので、建物については、例えば既存の公共施設の中で空き施設があれば、それを使って図書館機能のある複合交流文化施設にしたいということを言っているのであって、今ある図書館をそのものを用いるという言い方ではなかったと思います。私としては、ちょっと質問の趣旨がちょっと私と認識がずれていたなという感じはするんですが、建物を必ずしも新しく造らなくても、今ある建物、公共施設再編計画もありますので、その中で空き施設を使ってということも当然考慮しなければならないと、行政を預かる者としてはそういうふうに考えておって

の答弁でございますので、ちょっと質問の趣旨、佐藤議員のおっしゃられることと私の認識がちょっとずれたのかなという感じは正直しております。

●議長（佐藤元君） 佐藤直哉議員。直哉議員、これが最後ですよ。

●9番（佐藤直哉君） ここまで2項目にわたり質問してまいりました。項目1の骨髄移植ドナー助成制度については、一定の認識が示されたことに、ようやくスタート位置に着いた形になったのかなと、そういう思いがいたしました。これを機に、本市においても広くこの制度についての認識が共有され、白血病や骨髄移植などについて理解が深められるとともに、これに適した環境の整備が市内あまねく進められるよう大いに期待されるところであります。

また、項目2の文化施設・体育施設については、一定程度の方向性が示されたと受け止めました。この一般質問のやり取りを通じて市長の見解や方針が広く市民に伝えられ、市民と自治体とが、それぞれのさまざまな立場から文化施設・体育施設のあり方について模索していく必要があると感じられました。

そして、文化施設・体育施設の建設が、合併協議項目として掲げられていることにつきましては、やはり市長はこの任期中において、ぜひとも不可逆的な段階、すなわち任期中の着工をも含む具体的な施策として推し進めていくべきものではないかと考えます。残る任期は3年余りと、それほど時間はありませんが、そうであればこそ、なおさらその必要があるものと考えます。

人は誰しも願いや思い、その歳月は長くとも、明日を期するものではないと言われます。まして、命にかかわる病気に苦しむ人や、その家族にとりましては、一日一夜もかけがえのないものであります。また、地域住民が文化施設や体育施設の建設を待ちわびた10数年に渡る歳月も、あだやおろそかにはできないものと考えます。ゆえに、これらの課題については、市の当局も議会も、ともに迅速かつ確かな取り組みに努めなければならないと改めて思いいたすところでございます。

結びに当たり、私の不慣れな質問にも終始分かりやすく丁寧な御答弁に努めていただきました各位に改めて感謝を申し、私の質問を終えさせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで9番佐藤直哉議員の一般質問を終わります。

次に12番佐々木正勝議員の一般質問を許します。

【12番（佐々木正勝君）登壇】

●12番（佐々木正勝君） おはようございます。12番佐々木正勝です。

まず、通告書に従って質問を進めさせていただきます。

1の人口減少についてです。

本市の人口減少は、下げ止まりを見ずに今年7月末における人口は2万4,857人となり、にかほ市人口ビジョンで示している目指すべき人口の平成32年度目標値2万5,197人より、既に340人も減少している状況となっています。人口減少が進んでいることは、誰もが認知していることですが、近年はさらに加速しているのは、否めない現実で厳しい状況下にあります。

5年前の平成25年7月末人口2万7,129人からはマイナス8.4%の2,272人の減少となり、年平均では454人の減少で推移しています。にかほ広報戸籍の窓口を見ても減少が進んでいることが納得できません。このまま推移すると今年度末には約2万4,700人弱と想定され、にかほ市の目指すべき人口、平

成37年度の目標値2万4,000人ぐらまで減少化が加速していることとなります。目指すべき将来人口よりも、六、七年も先に進んでいることとなります。これが現状です。

人口の減少は、市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも多大な影響を及ぼすなど、まちの存続にかかわる深刻な問題だと思います。

日常生活を送るためのいろいろなサービスの縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退、縮小、地域コミュニティの機能の低下等、生活利便性の低下と地域の魅力の低下を通じてさらなる人口減少を招く悪循環に陥ることが考えられます。

人口減少が加速していることを深刻に受け止め、地域全体として人口減少がもたらす問題に立ち向かい、今後のにかほ市のあり方も含め、早急に主要施策について検証と追加対策を講じるべきと考えます。にかほ市の人口減少対策は、待ったなしの課題であり、市の根幹にかかわる問題であるという認識を持って、スピードある有効な施策を打ち出せるよう、切望いたします。

そこで、以下についてお伺いいたします。

①人口減少への取り組み状況について。

②市の目指すべき人口と現状の差を、どのように捉えているか。

③人口減少を見据えたにかほ市のあり方の考え、以上をまずお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木正勝議員の一般質問にお答えさせていただきますが、答弁においては、不足する部分については、担当の部課長が補足させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、1、人口減少についての①からになりますが、人口減少への取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

まず、本市の人口については、正直、社会減に歯止めがかからない、そして、出生数も減少を続けている。人口減少への対応については、正直なところ、未だ道半ばだと言わざるを得ない状況にあります。

今年3月には人口が2万5,000人を割り込むなど、当面の人口減少が避けられない中、今後いかにして人口減少を克服していくかが大きな課題となっております。

人口減少対策については、国と地方が一体となって中長期視点に立った取り組みが必要であるため、皆さん御承知のとおり平成27年度に人口の現状と将来の展望を提示するにかほ市人口ビジョンを策定し、これを踏まえて5年間の施策の基本的方向などを取りまとめた、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしております。

先の6月定例会の一般質問においても答弁させていただいておりますが、策定された取り組み内容については、四つの政策分野ごとに定めた基本目標ごとの数値目標の達成に向けて各担当課の各事業の実施状況に関する客観的な指標である重要業績評価指数、いわゆるK P Iの達成度を毎年集計し、翌年度施策への課題として活用しております。

なお、平成29年度事業分について取りまとめ集計段階のため、成案ではございませんが、基本目

標の達成状況を一部御紹介します。

まず、基本目標1、産業振興によるしごとづくりについては、雇用創出数を数値目標としており、5カ年の累計で330人に対して、これまでの3年間で278人、達成率にして約84%となっております。

基本目標2、移住・定住対策については、U、I、Jターン者数を数値目標にしており、3年間で66人で達成率は70%となっております。

基本目標3、少子化対策については、年間の婚姻数について数値目標の88件に対して71件、達成率80.7%などとなっております。

次に、②の市の目指すべき人口と現状の差をどのように捉えているかの御質問についてです。

市が目指すべき人口の将来展望等については、根拠となる基礎数値が5年に1回実施される国勢調査の数値をもとに、国立社会保障人口問題研究所が市町村ごとの将来推計人口を算出し、さらにそれをベースとして市が出生率や社会増減に関する仮定値を設定し、人口展望に反映させるものとなっております。そのため、短期的な人口の推移に即応するものではなく、中長期的な指針として活用しているということでございます。

一方、現状の人口については、市民課が毎月公表している住民基本台帳の数値ですので、単純に両者の絶対数値だけをもって比較検証ができるものではないと考えております。しかしながら、人口減少が想定を大きく上回る勢いで加速していることは、議員のおっしゃるとおり紛れもない事実であります。したがって、危機感を強く持って施策の展開に当たっていかねばならないというのは、御指摘いただいているとおりで思っております。

③人口減少を見据えたにかほ市のあり方の考えについての御質問ですが、総合戦略の基本目標4、新たな地域社会の形成に位置づけておりますように、人口減少や高齢化の進行に伴い、さらなる地域コミュニティの機能低下が深刻化されているほか、生活に必要なサービス水準の維持が困難になることが懸念されております。そのため、新たなコミュニティの構築や行政サービスのあり方が課題となってまいります。

総合戦略では、地域社会の維持、活性化のため、地域公共交通の維持・確保や地域コミュニティ活動の活性化、自主的な活動や交流の推進などについて、それぞれ具体的な事業を実施すると位置づけるほか、安全・安心なまちづくりのため、CCRC構想の推進などの健康で豊かな暮らしの確保などについて位置づけておりますが、どのような将来像を描き、そこに至るためにどのような道筋をたどっていくのか、今まさに本市の将来を左右する大きな岐路に立っていると言えます。

これまでの取り組みの成果を生かしつつ、時代の潮流や昨今の社会情勢を踏まえながら、次代を先取りした取り組みを積極果敢に展開していかねばならないというふうに考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、人口減少への取り組み、それはまち・ひと・しごと創生総合戦略にて施策を立て、今、取り組んでいると、おおむねまず順調に進んでいるというような答弁でした。ただ、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んでいる施策が、果たしてじゃあ実際の人口減にどう関わってきているのか、どれだけ効果として表面化しているか、それは誰も今見えていない状況なんです。何年までが今回の事業の計画であって、今その計画の途中だから、それ

はまだ途中経過の段階でこういう状況だから、そういう見方しかしていないんですよ、今。それじゃあだめなんですよ。減少化はどれだけ進んでいるか、一人一人が認識する必要があるんですよ。この今の町の計画っていろいろあるんですね。人口ビジョン計画、これも5年ごと。ただその5年の中で単年度の目標値と計画があるはずなんですよ。それを各課、各部、市としてどれだけ今減少に対してこの施策が歯止めに効いているか、あるいは少しは緩やかになるか、それを見ている人がいますか。今の市長の答弁からいくと、みんなそれぞれ一生懸命頑張っている。それは分かります。ただ、頑張っているだけじゃなくて、目標に対して、どれだけ今、到達点としているか、それを現実理解して、そこからまた施策の練り直し、または今の施策でこのままうちよっと時間を見ようとか、そういう判断をするのが本来であるべきと私は思います。ですから、今この施策いろいろやっているのは承知しています。けども、この人口減少の状況を私、毎月グラフにつけて見えています。先ほど市長は、毎月の広報で一応載せているというふうに言っていました。でも、それをどれだけの人が見て、どれだけ危機感をあおいでいるか。危機感をあおぐだけが、それは狙いではありません。私たちができることが何かないか、それを気付かさせるようにするのが市政、行政の役目だと思います。ただ年間予算を組んで、それを消化していく、それは古い行政です。今は、やはり現実に合った予算の使い方、年度途中でもいいから事業の練り直し。年1回の評価でいろいろな反省点出ました。じゃあ翌年の事業を立案しましょう。それじゃあ1年に1回しか練り直ししてないんですよ。遅いんですよ。今、時間は早くなってるんですよ。そういった速い流れにあわせた行政、市政、それは議会も同じですけども、取り組んでいくというのが我々の義務じゃないかと私は思います。ですので、まず、今、私が質問に立って人口減少に対していろいろ述べていますが、この述べているというのは、やはりその減少の歯止め、それは難しいというのは分かっています。でも、難しいなりに、今これだけの施策に対して、こういう効果がもう1年たったら、もう2年後には出るだろう、そういった推測のもとで施策を組んで計画していくという、そういうことに今取り組んでいるのかということをもまず一つ再質問として伺いたいです。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきますが、市役所内で人口減少のこの経過について単年度で全く評価をしていないとか検証をしていないかどうかについて、これについては議員の思いもあるでしょうけれども、実際そういうことではないということでもあります。当然のことながら、事業には、皆さんも御存じのようにPDCAサイクルがありますので、そのサイクルに基づいて事業実施をしている。ただ、そのPDCAサイクルを回す前の段階の問題点の抽出作業、これをどのように捉えるか、ここが大切なんだと私は思っております。それを見誤ると、いくら次に事業実施したとしても、要は空回りをしてしまうというふうに思っておりますので、私は大切なのは、どこをターゲットに絞るか、そのことだと思います。その責任を負うのが私は市長だというふうに思っております。

単年度の事業について、当然のことながら、1年、2年で単年ごとに結果が出るものもあります。しかしながら、例えば子育て支援事業などについては、やはりマインドの問題があります。市民のマインドの問題です。心を数値で測ることはできません。ですから、議員のおっしゃる部分もあり

ますけれども、当然のことながら、簡単に数値として出てこない部分がありますよということを私は以前から申し上げているんです。だから、効果としてなかなか見えない部分があるというふうに思うのは確かです。

ただ1点ですね、私ちょっと気をつけなければならないなと思うんですが、例えば地方創生総合戦略の中で移住・定住対策についてよくやっているんです。先ほども数値出ました。ただ、怖いのはですね、その移住・定住してくる人たちが、どこから移住してくるのかということ、やはり私は見なきゃいけないなと思っています。これが例えば近隣他市町村から来るような移住してきた人をもってカウントしているとすれば、私は共食いだと思っています。要するに消耗戦です。地方都市の消耗戦です。ですから、私が先ほど言ったP D C Aサイクルでそこだけ回してはだめなんですよと、要するに事業の問題点をどこに捉えるかということ、そこをきっちりしなければならないというのは、私、そういうことだと思っているんですね。

同じ移住・定住対策で数字を出すのは簡単です。単年度で出すのは簡単なんです。しかしながら、出した数字が、それが果たして本当にこの地域のためになっているのかということ、そこまで検証して初めて私は行政として取り組むべき内容だと思っていますので、そういうことも加味すれば、やはりなかなかマインドの部分も出てきますので、きっぱりと、議員のおっしゃるようにきっぱりと工業製品の生産のように数字が出てこないところをご理解いただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、単年度でも事業に対してP D C Aサイクルを回しているということを伺って、少しは安心しました。

そのP D C Aなんですけれども、まず、どのくらい回しているかという、サイクルの回数ではないんですよ。ある問題点に対してプランを立て、実行して、それを進めていって、またぐるぐる何回も回していって最後に効果に早く結びつけさせるという手法がP D C A手法なんですけども、今のところ単年度でいろいろ計画を組んでやっているという中で、私にはどうしてもそのP D C Aを何回もサイクルを回してやっているのかというのは、ちょっと疑問を感じるところなんです。P D C Aを回すということは、単年度の目標、それに対して現状はどれだけ事業が進んでいるかが月々、または民間でいくと日、週、月で、もう厳しくやっているのが実情なんですけれども、そこは行政と違うところで、行政にも日々、週、月、そこをやっていくことは言いません。だけれども、施策ごとによっては週でP D C Aを回す、月でやる、それは各施策によって違うと思うんですよ。施策によって、この施策はやはり早く打ち合わせをして、早くみんなから評価をいただいて、また次のいろんな課題に取り組む、そういった早い行動がスピードをもってある程度の効果を先食いするというか、その、後出しじゃなくて先に持ってくる。だから、効果は立てた時に目標を達成すればいいじゃなくて、それよりも早く達成させるのが一番の狙いなんです。だから、早く効果が出てくれば早めにその取り組んだ予算の残りの部分をほかに使える、そういったメリットも出てくるというのが事実です。ですから、私はその辺のところをまずお願いということで、②について質問いたします。

平成27年——これ再質問です。②について再質問です。平成27年11月に策定したにかほ市人口ビジョンの最終ページに、これまで本市における人口の現状、課題を分析し、将来の目指すべき姿を展望してきたが、社会減を縮小し、自然減を改善しても、今後数10年間は人口減少を止めることは難しいと言わざるを得ない、こう書いてあるんですよ、人口ビジョンの最終ページに。これはいわば、今後20年から60年は、このまま減少感が継続すると、人口ビジョン策定時から想定されていたこととなります。

しかし、加速している減少化は、国立社会保障人口問題研究所、これは厳しい見方でしている推計値ですけれども、その数値よりも一、二年ぐらい早く減少化が進んでいるというのが実情なんですよ。目指すべき将来人口と現状値の差異が今のままでいくと、ますます大きくなっていく、そういう事態はやはり踏まえておくべきだと思います。私は目標とすべき値は改善努力の見える、ジャンプすれば何とか手の届く、そういう目標値にならなければならないと思っています。そうでないと絵に描いた何とかの目標値にしかならないのです。今のあるべき姿、あるべき人口というのは、単純に絵に描いた何とかと同じだと私は思っています。そこで、現状値と現目標値を、もう一度整理し、目指すべき将来人口の見直しは早めに行うべきではないかと思えます。ただ、この人口ビジョンも来年ですか、終わるんですけども、まず早めに次の計画に向けて、今からどうあるべきかというのを、きちんと現状を整理し、見直ししていただきたいと。市長、見直しの考えがあるかお聞かせください。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 質問にお答えさせていただきますが、人口値、推計値については、やはりこの算出基準や、あるいはビックデータについては、やはり私どもにかほ市レベルでは、なかなか持ちきれないというところもありますので、国立社会保障人口問題研究所等について、その数値を活用していかざるを得ないんだというふうに思えます。

そこで、見直しについて実施していくかというテクニックの問題について担当の部課長の方でお答えすることがあればお答えをさせていただきますが、ただ、今、再質問の冒頭でおっしゃいましたように、人口減少は、これはもう避けられない現状であるということは、これはもう間違いのない事実であります。これは私も各方面でお話させていただいておりますが、どうしても今の日本では出産に妊産率が高いという言葉になるんですが、出産適齢の年代の人たちの、女性の数が、どうしても減少をしております。そうすると、どうしたって分母がどんどん減っているんですから、分母に対する分子の割合というのは一定、決まっておりますので、どうしてもこの人口が減っていくのは、やむを得ない傾向だと言わざるを得ません。ただ、その減り方をどのように減らすかということになってくれば、分母をどのように大きくしていくかということだと思います。それは、ですから先ほども言いましたように、移住・定住によるものについては根本的な解決にはならないというのが私の考え方であります。

数値の見直しについては、きっちりとした国勢調査や、それらの数字が出てこない限りにおいては、なかなか見直しがつらいというところもありますので、そのことについてはお答えさせていただきますが、補足説明については担当の部課長の方でさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） ただいまの質問に関しまして補足説明を申し上げます。

先ほどK P Iのお話等も含めまして、総合戦略の回し方というお話でございますが、ほとんど私どものこのK P I、6月の定例議会でも申し上げましたが、1年、単年度でそのものが見えてくるとものというのは実は少のうございます。ほとんどが5年集計、5年後の累積を合計していくというのが実は多うございます。逆に言うと、そういうスパンが必要だと私も思っておりますし、単年度で物事を判断するというのは、いろんな数値を見ましても非常に見誤るといえるか、なかなかものが見えないという状況だと認識しております。でございますので、見直しに関しましては、6月定例議会でも申し上げました新しい総合戦略は平成32年に策定しますので、もう1年半ございますけれども、その中でそれらのP D C Aも含めてですね全体を見回して新しい総合戦略に向けていきたいというふうに担当の方では考えてございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 答弁ありがとうございました。

今、K P Iは5年累積でやられているというような御答弁でしたけれども、その5年累積で、5年後の累計が目標とずれているといった場合には、もう5年過ぎているんですね。5年という時間は。ですから、今のやり方がそうだからそうやっているというふうに述べられておりますけれども、今後はその目標の立て方、K P Iでも単年度ごとに目標を立てて、単年ごとの積み重ねで累計で最終年度はこうだというような目標の設定もできます。ですから、累計の積み重ねを見ている現状、それが良い悪い、私は言いません。でも、効果を早く見たいんですよ、市民は。事業をやって、ここまでやったよ。それはただ単純に事業に対して予算をかけて進めているというだけであって、それが何の目的かという、頂点には目的があるんですよ、目的・目標。目標って、やはり人口減少に、あくまでも、少しでも寄与するというのが事業の予算の良い使い方、私はそういうふうに考えています。ですから、次の平成32年度で終わる次へのスタートには、ぜひそのK P Iの設定するときにはですね、単年度も一応きちっと管理できるような仕組みをつくって進めていけたらと私は思います。

今後の10年、20年先を想定した市の方向性とまちづくりは、今からしっかり取り組む課題と私は思いますので、加速する人口減少社会を見据えた持続可能で活力ある地域づくりをお願いして、次の質問に移ります。

2の少子化についてです。これは人口減少と似たような形なんですけれども、人口減少はトータルの見方で、この少子化というのは、その人口減少の中のある一部を見たという形の中の質問をしてまいります。

市長は、12月定例市議会市政方針で、これまでの少子化対策の取り組み効果があらわれるまでには、まだ時間が必要であり、引き続き少子化対策への取り組みを行うとともに、新たなメニューも検討しながらその効果が少しでも早くあらわれるよう取り組んでいく旨を述べておられました。た

だ、3町合併時から、もう既に少子化は進んでいるんですよね。未だその傾向が止まらないのは、さまざまな社会もあるでしょう。でも、過去の事業施策、それは当然予算をかけてやっているんですよ。でも、そのもたらす効果というのは、今、見えていないということです。ですから私は、もはや過去の施策に対しては期待できないのではと思わざるを得ないというふうに考えております。

社会で働く女性が仕事を優先し結婚がおくれたり、たとえ結婚したとしても、仕事と育児の両立が難しく、経済的にも負担が大きくなるため子どもを多く持とうとは考えなくなる、これも一つの要因ではと思います。

民間調査資料のにかほ市人口ピラミッドの数値を見ると、2018年1月には、0歳から4歳の人口は2010年、907人、比234人の減、2015年、773人、比では100人も減になっています。673人まで減少しているということです。年平均で見ると、2010年から2015年までは26.8人の減少だったのが、2015年から2018年では33.3人の減少という、こういう数値になっています。少子化がさらに進んでいる現状となっています。

県の保育園、幼稚園、小・中・高生までの保護者へのアンケート調査で、「理想の子どもの数」では、3人が最も多く57%で、2人は36%、それに対し「実際には何人」の問いには、2人が最も多く54%で、3人は27%の結果になったとあります。現実の子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由として「子育てや教育にお金がかかる」が72%と最も多く、次に「自分の勤めや家業に差し支える」が37%で、現実があらわれている結果となっています。

ほかに、子育てと仕事の両立では、「子どもが病気になったとき、休みづらい」が54%、企業における両立支援制度の実施状況では、短時間勤務が46%、所定外労働の免除が40%、仕事と家庭の両立を進めるための従業員要望では、子どもの監護のため休暇制度が42%、子どもの行事参加のための休暇制度が40%等のアンケート結果がありました。

ここに私は対策のヒントがあるのではと思います。以下について伺います。

①少子化対策の取り組み効果に時間がかかっているのは、具体的にはどのような事業、施策か。

②新たなメニューも検討しながらとありますが、その新たなメニュー、その後の具体策は。

③今年度期待できる事業施策はあるのか。多分これは、時間がかかるという答弁になると思いますが、お聞きいたします。

④少子化についての市単独のアンケート実施の考えはあるか。

この4点についてお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 続いて、2の質問についてお答えをさせていただきます。

少子化についてということですが、まず①少子化対策の取り組み効果に時間がかかっているということについての御質問ですが、これについては、にかほ市のみならず特に地方においてなんです。先ほど来述べておりますように、出生数や婚姻件数が年々減少し、人口の自然減に歯止めがかからない状況となっております。それにはさまざまな原因、要因が挙げられますが、先ほど申し上げましたように若年女性の人口が減少しているということに加えて、未婚化・晩婚化が出生率の減

少を通じて自然減の一因となっているというのが事実でございます。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標第3、少子化対策で数値目標としている婚姻数も平成31年度目標の88件に比較すると、平成29年度実績は71件、達成率で80.7%となっており、また、合計特殊出生率も平成31年度目標1.60に対して平成29年度実績は1.17にとどまるなどして、総合戦略策定時から一進一退と言わざるを得ない状況にあります。

それらの具体的な施策として、総合戦略では多岐にわたる事業を実施しているところなんですけど、いずれも達成率が決して満足のいくものではございません。

先ほど来、議員おっしゃるとおりなんですけど、ただ、一方でこれらの施策を短期間で実施しただけでは、やはり少子化に即効性のある効果があらわれるほど単純な問題行動ではないと思っております。出会いと結婚支援活動の強化、安心して出産できる環境づくり、子育て世帯の経済的負担の軽減、また、仕事と子育てを両立できる職場づくりなど、一つ一つの施策が決して即効性のある特効薬ではなくても、国・県、地元自治体や企業がそれぞれの役割を担い、切れ目なく対策を続けていくことこそ、私は効果があらわれてくるものと考えております。

次に、②その後の具体策と③今年度期待できる事業施策はの御質問についてあわせてお答えします。

市では、新たな子育て支援として、今年度から福祉医療費軽減事業、マル福の高校生までの拡充や移住された子育て世帯を対象とした移住者向けすこやか保育料助成制度による保育料の全額助成を実施しております。

本事業は、県の保護者へのアンケート調査の結果にもある子育て世帯の経済的負担を軽減することで少子化に歯止めをかけるものであり、非常に効果が大きいものと期待しております。

さらに、今年度の10月ごろには、子育て中の親の孤独感や不安感の緩和や子育て親子の交流を促進し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした地域子育て支援センターの充実を図るため、三つの地区のセンター合同事業を計画しております。

また、市では職場での女性活躍を推進するため、女性従業員のための職場環境の改善に取り組む市内企業に工事費等の一部を助成する事業を今年度より新たに取組んでおります。

今後も、仕事と子育てを両立する環境づくりの推進を図るため、厚生労働大臣が子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を認定する「くるみん」や女性活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な事業主を認定する「えるぼし」等の周知を図るとともに、国や県と連携しながら市内企業の同認定の取得を後押しする事業を検討していきたいと考えております。

次に④少子化についての市単独のアンケート実施の考えはあるかについてですが、少子化についての市単独のアンケート実施は現在考えておりません。平成32年度からの次期総合戦略策定にあわせ、少子化に限らず人口減少対策の中で総合的にアンケートを実施していきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） 今の答弁で、私ちょっと自分が聞いたかったというか、とらわれ方が若干ちょっと違ったかなと思うんですけども、その答えが、短期に効果は出ませんと言っていますよね。短期に効果が出ないというのは、それは私も分かっています。ですから、先ほど述べたように、

少子化というのは3町合併時から、もう少子化になっているんですよ。それから十何年なってます。もう今年で13年目ですよ。その13年たとうとしても、まだ結果が出てないんですよ。そうした場合、去年、おととの施策を私は言ってるんじゃないんですよ。去年、おととの施策というのは、これからまた再来年、そういった形で多分少しずつ芽が出てくるのかなというふうには思ってます。私が言いたいのは、今まで減少というのを本当の自分の問題として捉えてきて、本来の施策、減少化に効く施策を本当にとって、事業予算として計上して取り組んでいたのかっていう、そういう疑問があったからです。今、13年目になって、これだけ加速しているんですよ。加速している中で、今までの施策、何だったの。これだけやったんだけど、私たちはやはり社会要因の、要は外部環境が変わったのが大きかった、そういう捉え方をしているから今年度はこういう施策を打ちましたと、そういう検証があって次の計画にプラスなった考え方、それを取り入れているのであれば、私はいいですよ。それが見えてないんですよ、私。ですから、そこが問いたかったんです、先ほどの質問は。ですから、ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、今まで十二、三年たった状況の中で打ってきた事業、施策の効果は、じゃあいつ出るんだと。減少化はもう進んでいるんですよ、10年前から。二、三年前から始まったわけじゃないんですよ。ですから、その過去の施策の検証をいかにきちっとやって、それで翌年の事業、予算を立てるときに、きちっとした立案事項にその検証と反省点を踏まえた課題を挙げて進めていく、こういう取り組み方をしてPDCAを回すというのが本来のやり方だと私は思うんですよ。今終わったから、過去のことよりも、今立てたものに対してこれから時間がたつから、もうちょっと時間がかかるから待ってよ、それじゃあだめですよ。過去の施策、いつ出るんですかって。じゃあ今立てた、去年立てた施策、時間が経つ、じゃあいつ効果が出ると見込んで施策を立てたのか、それを聞きたいんですよ、私は。そこをお分かりになっていただけたらと私は思います。過去の施策を今とやかく言っても、もう過去のことなんで、それは今さら言っても始まりません。でも、考え方は、これから生きてくるんですよ。過去の施策に対して、結果に対して、きちんと検証を行う。それは外部評価を年1回やるからいい、そうじゃなくて、外部評価の前にきちんとみずから細かく検証して、この予算に対して市民の受けとめ方はどうだったか、そのくらい確認して、この効果は市民に対して受け入れてもらえなかったから予算は積んだけれども効果としては出てこないんだなと、じゃあ別の施策を立てんといかんと、そういった流れで、生きた予算を立てていくというのが本来の行政、市政の役目だと思うんですよ。ですから、一度立てた計画に対してそのままいくじゃなくて、その都度その都度過去を振り返りながら前を見て進む、そういったやり方を少しでも取り入れてもらえればと思います。再々質問になりますけれども、過去の打った施策、効果は、じゃあいつ出るんですか。もう一度伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再々質問にお答えをさせていただきますが、確かに過去の施策について細かく評価するという、このことについては追求していかなければならないことだと思います。そのことについて否定するつもりはありません。

しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、特に行政が取り組む事業というのはですね、どちらかというとあまり経済性が発揮できないというか、明らかにできない部分であるからこそ公

共が担うべきものだと私は思っております。すぐに取り組めば、それが例えば何らかの利益として効果が生まれてくるかどうかということについては、市民の皆さんのマインドに反映されてくるために、なかなか把握しきれないという事実もやはり御理解いただけるものと私は思います。

その上でなんですが、例えば過去の子育て支援策、10年前の子育て支援策が、もし仮にそれがなかったら今どうなっていたか。今、議員が、まるでそれが効果がないものとして判断することもできたんじゃないかと言いますが、逆になかった場合、もしかしたら、もっと大変なことになっていたんじゃないかなということも想定し得るわけです。それを、どのように、例えばそれこそを多分評価して数字で出ささいというのが今の議員の質問なんだと私は思うんですが、しかしながら先ほど来言うように、マインドに係る部分については、なかなかこれを理解することはできません。私が今現在、にかほ市広報においてコラムを書き出しておりますが、あれは実はにかほ市が取り組んでいる事業について、市民の皆さんがなかなか知らないという、せっかくやっていることについてなかなか知らないということ、やはり議員時代も非常に強く感じておりましたし、市長に就任してからもそのことについて強く感じる機会が多数ありましたので、やはり私からも情報発信していかなければならないということであのコラムを書き出しているんです。決してコラムは何か面白いことを書くためにやっているんでなくて、どちらかというと、市はこういうことをやっているんですよというのを紹介させていただきたくてあのコラムを書いているんだというふうに御理解いただきたいと思っております。

その上でお話をさせていただきますれば、いつ効果があらわれるのか。これについては非常に大きな評価をするためのテクニックが必要だと思っておりますが、このテクニックについて、なかなか分析するためのテクニックがそれほどあるのかということについて、私はちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。むしろこれまで取り組んできた子育て支援策などがなかったら、どうなっていたのかということ、今改めて考えれば、逆にそれも空恐ろしい話だなというふうにも思いますので、ただ、議員がおっしゃるように、そういうものを何とかして精査して評価できるように政策にアクションとして施策に反映できるようにならないかということについては、やはり検討課題として私に預けていただきたいなというふうに思います。

●議長（佐藤元君） 佐々木正勝議員。

●12番（佐々木正勝君） ありがとうございます。市長のお考えはよく分かりました。

現状、取り組んでいる施策の効果が、やはりみんな望んでいることなんですけども、早期に確認できる、これが一番の期待だと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほどの④についての再質問に入ります。

にかほ市の平成29年度主要事業のうち、子育てしやすいまちの予算が18億7,200万円で、子育て関連事業51件の平均予算が3,670万円と、ほかの事業よりも一番手厚く配分された予算となっています。51件の事業中、継続事業として42件、拡大が1件、新規が8件となっています。しかし、少子化の流れは止まってません。これだけ手厚い予算、先ほど市長も述べていましたけれども、子育て支援にお金をかけてこなかったら今までどうなっていたか、もっと減っただろうか、多分減ったでしょう。ですから、効果としては上昇はならないけれども減少の少しの歯止めとはなっていると思っております。

ただ、それだけではやはり足りないと思うんですよ。その少しの効果というよりも、自分たちが目指す人口、あるべき人口、そこにもっていくためには、いつぐらいまで、どれだけ効果が出るような施策を打っていかないとっていう、そういう頭がないと、考えがないと、ケツを決めた、尻を決めた期限に対して、効果はやはりここまで必ず出さんとだめですよ。じゃあどうして、どうしないとだめか。子育て、または出生率、そういった人にかかわることというのは、人のマインド、それは十分分かります。でも、それをうまくもっていて、やはり私もう一人産んでもいいなと、そういう気持ちにさせるような施策を、やっぱりこれから打っていかなければ、いろんなこちらで考えた施策に対して、受け手がどう思っているか分かんないで、これいいだろう、いいだろうと、作った施策でも受け手側が、いやこれは私はちょっと、この案件に関してはちょっと、そういうふうになれば、せつかくの事業、予算でも当然効果は出てこないでしょう。先ほど来の、途中にありますけれども、51件の事業中、子育てしやすいまちの事業中ですけど、継続42件、拡大1件、新規8件、これはですね平成24年から平成28年までの平均出生数にも繋がってないんですね。144人でしたが、昨年は109人と減少化がさらに進んでいる状況となっているんです。ちなみに、平成19年から平成23年までの平均出生数は179人となっていました。やはりだんだん減ってきているというのは分かります。それは若い女性が少なくなっているというのも要因とは考えられています。ただ、この手厚く配分された予算、その予算でも未だ効果として見えていない、これから出てくる、そうであればいいんですけども、私はそれに期待したいんですけども、市民の思いと事業にずれがあるのか、予算がまだ足りないのか、ほかに市民が望んでいることがあるのか等を私は知りたいところです。

そこで、費用対効果の改善策としては、少子化課題に対する現状施策、それと予算について、市民の意識、意見、提案等で把握する、そういう目的でアンケート調査を取り入れ、施策立案に反映させることが現状、今のかほ市には必要じゃないかなというふうに考えます。アンケート調査は、今は考えていませんと先ほどの答弁でしたけれども、平成32年度で終わる事業に対して今平成30年ですよ。これからそういったことをアンケートを採取して、平成32年で終わるときには次の施策がきちっと立案されていなければだめなんですよ。だから、今から手を打って、それでどんな考えを市民は持って要求しているんだろう、それはやはり今から知るべきだろうと私は考えます。ですので、もう一度伺います。先ほどは考えていませんと言いましたけども、アンケート調査の実施、再度伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） アンケート調査の実施については、技術的な問題も質問事項の項目の選定や回答方法等の技術的な問題もありますので、そのことについては担当の部課長の方でお答えをさせていただくことになると思いますが、例えば市民の皆さんに今ある事業、子育て支援事業等について、これは必要ですか不必要ですかと問うたときに、やはりある利益を得るものであるならば、やはり多くの皆さんがやはり継続してほしいと答えるというふうには思います。しかしながら、それが継続すべきかすべきでないかということの最終的な判断をするのは、やはり事業実施をしている行政側だと思っております。よく私、引き合いに出すんですが、一例としてちょっと引き合いを出させていただくんですが、例えばチャイルドシート補助金というのがあります。チャイルドシー

ト購入に対して補助金を出すというのは、これはかなり古い制度です。シートベルト装着100%を目指してというときに作られた制度でありながら、それがいつの間にか子育て支援策ということにすり変わって継続されてきた。私、これ間違っていると思っているんです。これよく引き合いに出して、私、議員のときからよく言っていたんですね。やはり子育て支援策としての効果ではないでしょう、それはと。そうすれば、この事業については、やはり見直しをしなければならない、そういうようなことが多分議員のおっしゃることの一つだと私も思います。ですので、これらについては、アンケートをすれば多分チャイルドシート補助金は継続してくれと、こういうアンケートの結果になるんだと思います。しかしながら、私としては、やはりこれはちゃんと事業見直しをして、本来の趣旨に合ったものであるか、本当の目的が完遂されているとすれば、やはり事業は一旦停止する方向を示していかなければならないというふうに私は常に思っておりますので、こういうことが議員の言っていることの一つだと私も理解はします。

アンケートそのものについては、現時点でやったときに、終わったらもうすぐ平成32年度になっているなんていうことも考えられ得りますので、その時間的な経過を考えたり、技術的なものを考えれば、簡単に、はいやりますよということとは言えませんよということだと思っております。

補足説明があれば、補足説明させていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 若干アンケートに関しまして補足させていただきます。

現在進めております総合戦略、この前に人口ビジョンを策定したわけですが、その段階において実はアンケートを全町で実施してございます。当時2,000部の配布に対して回答が667、回答率33.4%のアンケートでございましたが、ちょっとかいつまんで申しますと、例えば今ちょうど質問にございます子育て・少子化に関しましては、例えば子育てしやすい環境を整備するために必要なことは何かという問いに対しまして、非常に高かった数値というのが幼稚園や保育所の費用の助成、それから子どもにかかる医療費の負担軽減、高校生・大学生に対する奨学金の拡充、職場の理解と協力というようなことが実は挙がってございます。この部分に関しましては、かなりの部分、施策に反映させているのではないかと私は認識しておりますが、次の総合戦略となりますと、やはりその事前にまたアンケートをするというのは、これは当然に近いものではないかと思っておりますので、その辺今後検討してみたいと思っております。

以上です。

【12番（佐々木正勝君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで12番佐々木正勝議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時40分といたします。

午前11時33分 休憩

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に6番齋藤進議員の一般質問を許します。

【6番（齋藤進君）登壇】

●6番（齋藤進君） 6番齋藤進と申します。

私からは、1.持続可能な地域づくりに向けた自治会、町内会、集落等への施策について質問いたします。

昨年の12月の魁新報に、近年、県内のクマの出没が相次ぎ、人的被害まで及ぶようになり「さまようクマ」と題した連載が掲載になりました。気になり読んでみると、第2部の8回続きの1回目で「県内の147集落消滅」という大きな見出しに目を見張ったのです。クマが人里に出没するようになった背景には、集落の消滅がその大きな要因の一つとして考えられるのです。

当時、私は自治会長として自治会の運営に携わっていましたが、みずからの自治会に対する対応が精一杯で、他の自治会に関して特別な関心もなく、また、何一つ心配することすらなかったのですが、この記事を読んで数人の自治会長とそれぞれの自治会の状態に対して話す機会があり、その維持存続や活性化に対する対応が急務であると強く思いました。国難とも言われる人口減少は、秋田県はもとより、にかほ市の市民の暮らしに大きな負の力として重くのしかかっています。

秋田県の人口は、昭和30年代、約134万人をピークに減少の一途をたどり、昨年100万人を割り込みました。前述の「さまようクマ」の連載記事の中の集落の消滅についての調査によると、驚いたことに、この間、数百年続いた集落を含めて秋田県から147の集落が姿を消してしまったのです。幸いその中にはにかほ市の集落は存在していませんでした。また、県が25市町村から自治会や町内会の数を聞き取った統計によると、2014年4月に5,771団体あった自治会・町内会は3年で275団体減ってしまっています。

さきに述べた集落の衰退の大きな原因の一つは、地方の若者が金の卵と言われ、若者の大都会、県外への大規模に流出し続けたことに起因します。地域の存続より、おのおのが目先の生活の豊かさを求めたのでしょう。人の動きは、直接他人には痛みを感じません。疾病に例えれば、まさにがんのようなもの、気付いた時には既にステージフォーといった具合です。

現在、にかほ市は100余りの自治会、町内会、集落で構成され、自治と発展の基礎地盤として市を支えています。しかし、少子高齢化や人口減少により、その規模は年々縮小の一途をたどり、伝統行事や伝承芸能、祭りはもとより、ささいな会館の維持修繕すら容易ではなく、老人クラブの存続等各種団体の構成もできず、コミュニティの維持が非常に難しい地域が出てきています。また、少子化の中、それぞれの地域の子どもたちをたくましく育てるには、自治会の存在なくしては考えられません。自治会を守ることは、にかほ市の人口減少の流れを緩やかにする政策にも繋がります。にかほ市の恵まれた環境「人、自然、文化」の中で育まれてきた、かけがえのない生活を守らなくてはいけません。待ったなしです。各自治会から、ハード・ソフト面から丁寧にヒアリングを行い、具体的な対策や対応を早急に打ち出すべきと考えます。つまり、縦割行政ではなく、自治体と自治

会が一体感をもった体質づくりが必要ではないでしょうか。その仕組みとして、いつでもタイムリーに自治会の相談窓口となれる自治会活性支援課が必要です。

そこで、私は、にかほ市内の自治会の現状を把握するために、102の自治会（自治会、町内会、集落等）に私なりにアンケートをお願いし、41の回答をいただきました。協力いただきました皆様には、大変感謝を申し上げます。

回答をいただいた地区を世帯数別に分けると、

世帯数が20以下が7地区、

世帯数21から50が11地区、

世帯数51から100が16地区、

世帯数101から200が5地区、

世帯数200以上が2地区、

そのうち旧町別に分けると、

象潟地区が21、金浦地区7、仁賀保地区13でした。

また、回答していただいた会長さん41人中9割が60歳以上で37人、そのうち70代が9名、80代が1名でした。まさに高齢化の現状で頑張っている姿が見えてきます。

アンケートの内容については、

④どのような活動を行っていますか。

⑤どのような問題や現象が発生していますか。

⑥現在の活動状況は。

⑦解決しなければならない課題は。

⑧出前商店に関心がありますか。

⑨小さな拠点につくりついて。

⑩今後、具体的に取り組みたい活動は。

⑪自由記載です。

④の「各自治会等の活動内容」としては、共通して、集会所などの維持管理や除排雪作業、清掃美化活動や消防防災活動、神社墓地管理などで、その他運動会などの親睦活動では50世帯以上で活動が多く、コミュニティバスの利用状況などでは50世帯以下が多い回答でした。

⑤の「現状の活動状況」に関しては、全体的に衰退が4割、変わらないと答えたのも15で38%、ほぼ同数、よい状況とは到底言えません。

⑦の「解決しなくてはいけない課題」としては、地域活動の担い手確保、地域活動の維持活性化が6割を占め、高齢化の現状が浮き彫りです。若者の参加協力や意識改革が求められています。

ほかに、高齢世帯が過半数となり、高齢者の見守りや声かけ支援などの日常支援が課題となっている自治会もあります。

⑩の「深刻な現象や問題点」に関しては、空き家の増加は共通して多いのですが、自治会のコミュニティとして深刻なのが、自治会の一体感、連帯意識の低下を挙げた地区が4割、住民による地域づくり活動の低下を挙げたのが3割、その中で50世帯以下では4割でした。

④の「今後取り組みたい活動」に対しては、維持活性化ビジョンづくりが3割、リーダー後継者の育成が約5割でした。そんな中700世帯を超える自治会においては、肥大化する自治会運営に対しての分割化など、統制の取り方について問題を抱えている自治会もあります。

⑤の「自由記載」、皆様のお手元には書かれていませんが——では、平均年齢が71歳、「立ち上がることは見当たらない」その記載があったり、また、「このまま衰退の一途をたどるとは考えたくありません。今、我々にできることは何かを考え、笑顔で暮らせる集落をつくっていききたい」など、切実な状況を綴った記載もありました。

これまでが前段の話です。

●議長（佐藤元君） それでは、暫時休憩をして、質問については午後からにお願いをいたします。暫時休憩します。

午前11時53分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番齋藤進議員の一般質問を続行いたします。

●6番（齋藤進君） それでは、午前中に引き続きまして私から質問させていただきます。

1. 持続可能な地域づくりに向けた自治会、町内会、集落等への施策についての質問でございます。

(1) さて、それぞれの自治体、自治会が抱えている問題や課題を解決していく上で特効薬的な手段はなかなか存在しないと思います。そこで、単独で解決策を探るのではなく、旧小学校区のくくりで考えてみてはどうでしょうか。例えば、切り口を変えて、それぞれの地域の魅力と可能性について考えた場合、もちろん、市や県の支援が必要不可欠になりますが、まずは「すぐにできること」、また、「中長期の時間を要すること」、それぞれの自治体の中に何かが存在するかと思います。無いものねだりではなく、あるもの探しです。今あるもの、施設や環境等にひと手間かける、ワンランク上げることによって知名度アップや交流人口の増加に繋がり、自治会相互に活気が生まれ、問題解決の糸口が見えてくるかもしれません。例えば、上郷地区では、本郷の河川公園に付随するグラウンドゴルフ場を公式グラウンドにすることによって県内外からの愛好者や公式試合の開催等により交流人口の増加につながりますし、奈曾川の堰堤に魚道をつくることによって公園内に多くの魚が見られ、子どもを含む多くの憩いの場所になることでしょう。また、上郷小学校は、環境がすばらしく、福祉施設にすることやジオパークの拠点として資料の展示はもちろんのこと、宿泊施設を設け、移住・定住に向け宿泊体験や児童・生徒や観光客が宿泊しながらジオの自然を学び、地元食材を使い地元還元につなげていく。入浴はもちろん鶴泉荘です。

また、道の駅ならぬ山の駅として地元の畑で取れた新鮮な野菜、それぞれの自治会のおのおのの畑で採れた野菜を庭先集荷して家庭の収入源とする。上郷地区の畑を合わせると相当の面積になるはずです。

また、6次産業化として地元の米の販売やそば粉の販売のほかに、米粉パン工房やそば打ちによる食堂の開設、小・中学校、高校の給食の食材としての提供による収入の確保や山菜、笹巻やおはぎなど、GBビジネス（じっちゃんばっちゃんビジネス）のマンパワーで地域に潤いを持ち込み、若者も引き込み地域の小さな拠点的存在にしていく。そして、小学校の運動会を旧小学校単位3年周期で開催し、各自治会を巻き込み地域全体で楽しみ一体感の醸成に繋げる。そこからそれぞれの自治会の活性化に導いていけるのではないのでしょうか。

そこで、このような持続可能な地域づくりを進めていくために、前に述べたようにそのアイデア、資金調達、支援策などの窓口として専門の包括的自治会活性支援課の設置を提案したいと思いますが、この件について見解を伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤進議員の一般質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まずは1.の(1)です。持続可能な地域づくりについて、専門の包括的自治会活性支援課の設置はいかがでしょうかということですが、地域づくりを進めるためのコミュニティを形成する最初の組織が自治会や町内会であることに間違いはありません。しかしながら、この自治会等の中には、世帯数が少ない上、高齢化が進んでいる小規模な自治会、町内会等にあっては、自己資金や域内の環境を整えるための労力の確保などの難しさなど、抱える課題等の解決や自治会組織等の維持継続を含めた将来展望に懸念を抱いている地域があるということも、議員のおっしゃるアンケートによっても明らかになっております。

こうした現状において本市が取り組んできた施策については、過去の質問にもありますが、夢いっき21マイタウン事業や地域振興交付金事業などがあります。このうち地域振興交付金事業については、地域づくりを効果的に進めるに一定の規模、区域を単位として、域内の課題や諸問題の解決を図り、そしてコミュニティの増進、地域の活性化につなげていただくということで、八つの旧小学校区を単位として地域の特性、特色を生かしたイベント等を開催するものとなっております。

この交付金事業の取り組みは、決してイベント開催に限定しているものではありません。地域内の環境整備事業を含むさまざまな活動を行えるものですので、議員が述べられたようなアイデアなどのようなものについて、地域の諸課題を見つけながら各協議会における来年度当初の計画策定に当たって御検討をいただきたいと思っております。

さて、御質問にあります専門の自治会活性支援課の設置についてですが、これについては、組織を細分化しすぎると資源の分散となり、かえって非効率的になってしまうのではないかと思います。むしろそうすることによって縦割りの弊害を生みやすくするのではないかという懸念も生まれてきます。したがって、現在において自治会を専門とする課の設置については、考えてはおりません。

自治会活動等の支援については、現在所管する部署であるまちづくり推進課において取り組んでまいりますが、ときには自治会の課題解決や集落等の維持及び活性化対策を支援するため、関係する他部局と連携し、チームとして支援を行ってまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいま市長の答弁ございましたけども、実は総務省の方で平成20年度から行っている「集落支援員制度」という制度がございます。その支援員に対しての財政支援としては、支援員1人当たり350万円、または他の業務と兼任の場合は1人当たり40万円を上限に特別交付税措置があります。この集落支援員制度、これは地方自治会より委嘱を受け、市町村職員と連携し集落への目配りとして集落の状況を把握し、課題やあるべき姿などについて話し合いを進め、必要と認める施策を積極的に実施していく制度であります。このような制度を活用して、自治会、町内会などの活性化に取り組むべきだと思うのですが、この点についてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えいたします。

集落支援員制度、名前は存じ上げておりますが、今ここに手元に資料がございませんので、これについて詳細にお話することはできません。

しかしながら、集落を維持する上で、今、人が足りないと、あるいは専門的な知識を有する人がいないとなれば、それについて何らかの手だてをしていかなければならないということは、確かなことだと思います。行政側としては、これまでも積極的に集落支援については行ってまいったと思います。その地域の協働のまちづくりを進める上での自治会、あるいは町内会の果たす役割は大きくなりこそすれ、小さくなるものではございませんので、議員がおっしゃることについては十分に理解はさせていただきたいと思います。

詳細については、担当の部課長の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 集落支援員制度の活用につきましては、やはり各自治体の悩みが財源の問題、それから、地域づくりを行う制度の整理ということがございまして、支援制度につきましては周知を図りながら活用できるものについては活用ということで相談に回りたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまの市長並びに——御意見についてですけども、例えば冒頭に話ありました102の自治会の中には、二つの世帯しかない自治会もございます。また、その700を超える世帯を抱えている自治会もあります。

後でまた質問するんですが、夢いきいき21マイタウン事業などの資料を目に通してもですが、元気のある自治会は常に手を上げて、これらの資金を活用しているというのが見えてきます。しかし、この結果を見ていると、まだ一度も利用できないでいたり、またはこういう制度を知らないのかもしれないけれども、ちょっと偏ったような自治会の動きと言いますか活動が見えるような気がします。

そういうことを踏まえると、やはりサポート的な人が存在しない限り、同じような繰り返しを続けるのではないかというような心配もございます。ですので、やはり今、アンケートの結果を見るに当たっての、このような支援制度は早急に設置するべきというふうに考えています。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 齋藤議員のおっしゃることについては、十分に理解をさせていただきます。確かに小さい集落から大きい集落、小さくなればなるほど人が存在しないために、私どもが準備している支援制度を使うことができないということは確かにあります。大きければ大きいなりにいくらかでも、スタッフも揃っていますので、そのような各地域間の格差をどのように解消していくかということは、確かに議員のおっしゃるように私ども行政に与えられた課題の一つではあると思います。

しかしながら、当然コミュニティを維持する上では、それだけの問題ではない部分もあると思います。極論も言えば、やはり自治会の統廃合も含めて考えていかなきゃいけない時期は出てくるんじゃないかというふうなまで、やはりこの考え方を伸ばしていかなければならないのかなというふうに思いますが、できる限りその地域の里山を残すためにも、その地域や集落を残すためにも行政ができるところは十分にやっつけていかなければならないと思います。

議員がおっしゃるような制度の活用については、一度持ち帰らせていただいて検討に入らせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） それでは、(2)に移りたいと思います。

「にかほ市自治基本条例 第5章 参画及び協働」の第27条「コミュニティ活動の支援」では、市はまちづくりにおいて市と協働のまちづくりの重要なパートナーである自治会、町内会、集落、NPO等の各種コミュニティ活動の重要性を認識しながら対等な関係のもと、それぞれの自主的な活動や自立に向けた活動支援をすることができるとしています。また、「にかほ市行財政改革大綱 第3次計画（平成27年～31年度）」の中にある、(V)重点的に取り組む項目の3、地域協働の推進の中のコミュニティ組織等との協働によるまちづくりの推進では、協働のまちづくりを推進するため、市民が自主的に企画、参画し、地域づくりなどを行う活動に対して支援するものとしています。

その支援事業で実施している④夢いきいき21マイタウン事業、事業費の2分の1、上限50万円、平成30年度予算は200万円となっています。⑤地域振興交付金事業では、市内8地区、旧小学校区で、事業費が各50万プラス人数掛ける200円、平成30年度予算が904万円となっています。もう一つが、元気づくり応援交付金、10分の10で最高20万円となっています。これらの事業の実施状況、各自治会の制度活用状況と成果について、また、計画では平成31年度、来年度でひと区切りですが、その後の対応について、現行の継続なのか、中身の検討を加えて継続なのか、廃止なのかを伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、齋藤議員の御質問にお答えいたします。

(2)の④夢いきいき21マイタウン事業などの地域振興交付金事業、⑤元気づくり応援事業の各自治会における制度の活用状況と、その成果についてであります。

制度活用状況につきましては、本日配付させていただきました資料のとおりであります。マイタウン事業の活用実績に一定の自治会等に偏っている現状であったため、より多くの自治会から活用されるよう、本年4月、各自治会等の長に対し、事業を紹介するPRチラシを配付しております。

成果につきましては、マイタウン事業では資金調達の面から実施できずにいた有線放送設備の機器更新、掲示板の整備などの生活環境面における向上や自治会等の地域性に富んだイベントなどの開催によるコミュニティの高まり、由緒ある伝統文化・民俗芸能の継承のためのPRパンフレット作製など市民と行政の協働によるまちづくりの成果、効果はあったと考えております。

また、地域振興交付金事業では、各地域の特性を生かした特色あるイベントなどが開催されており、多くの人々の交流が生まれるなど、コミュニティの高まりが感じ取られております。

元気づくり応援事業は、寄附金を原資に創設した制度でありましたが、交付金をいただいた方の意向を酌んだ地域を元気にするための事業に活用させていただき、その原資が底をついたこと、また、マイタウン事業と似通った制度であったことから、制度としては平成29年度をもって廃止しております。

次に、第3次行財政改革大綱における計画期間後の取り扱いについては、制度設定当時は市民と行政による協働を掲げたものでありましたが、現状においては協働に支援を加えた施策を整える必要性についても考えられますので、これまでの実績や自治会等の現状など十分に検証して、制度内容を検討した上で、こうした制度を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいま企画調整部長よりお答えいただきました。いただいた自治会等における夢いきいき21マイタウン事業活用実績一覧というのがありますけれども、今年4月に各自治会長さんの方にこのような制度、よく認識していない自治会長さんがあればというようなことでPRしたというのがお話にありましたけれども、この表を見る限りにおいては、何らその平成29年度までと変わらない結果があらわれています。ということは、その各自治会長さんに、もう少しやはり分かりやすく丁寧に説明する必要があったのではないかなというふうに思われます。せっかくのこういう市の事業があるので、今後どのような形で自治会長さん、102あるわけですから、ここに出ているのが13ですから、残り9割ぐらいあるわけなので、その自治会長さんの方々にどのような説明を、もう少し丁寧な説明ですか、またはその説明の仕方というんですかね、やはりよく話し合ったり膝を突き合わせて話をする。先ほど私が言いました支援員的な存在がないと、文書だけとか、それから、口頭で紹介しただけでは、なかなか良いものにはなっていない、そういうような気がしますので、そこら辺のやり方というものを、もっともっとやっぱり考える必要があるんじゃないかというふうに思われますけれども、その点について伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 先ほど答弁の中でPRのためにパンフレットを配ったということでありましたが、確かにこの実績を見ますと、まだその効果が出てきていないというのも現実でございます。やはり直接、会長さんに対しまして、例えば年2回やっています行政懇談会、全集落会長さんに集まってもらう行政懇談会、あるいは私たちがその自治会、あるいは集落に出向く市政座談会等を利用してPRしていきたいと思っておりますが、その市政座談会も全部の集落でやっているわけではございませんので、議員の言うとおりの担当課が事あるごとに接触いたします、

あるいは会議に出席していただきますときにですねPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） それでは、(3)の質問に移らせていただきます。

にかほ市過疎地域自立促進計画の中の地域文化の振興についての中の「集落の整備」について、方針として、「地域の課題を解決するため主体的な市民の活動と行政が共通の理解のもと、協働によって住みよいまちづくりを進めます」として、自治会で所有する集会施設やごみステーションなどの環境整備を行う際に、資金力のある自治会では整備が進んでいるが、自主財源での負担が厳しい自治会においては整備を断念せざるを得ない状況になっているため、広く支援できる体制を整備する必要があるとありますが、市内全自治会の均衡的な地域づくりを進めていくための対応について伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、(3)の市内の全自治会等が均衡的な地域づくりを進めていくための対応についてでございます。

(1)の答弁でも述べましたように、小規模な自治会等においては、資金や人手、そして後継者の確保などに不安を抱えている自治会と、反対に世帯数が多く、まるで一つの小さな自治体のような規模の自治会などがございます。それぞれ市内にはさまざまな規模の自治会がありますが、それぞれが抱える課題などもさまざまであります。

その中で高額な事業費となってしまう自治会集会施設整備に関する補助制度については、本年4月に制度改正を行い、小規模な自治会に対する補助を拡充し、小さな自治会の自己負担額を以前よりも抑制する内容に改めています。具体的には、平成29年度までは工事区分により一律の補助率、大きくても小さくても同じ集落でありますので2分の1、または3分の1としていたものを、平成30年度からは

30世帯以下の自治会は3分の2、

31以上80世帯以下の自治会は2分の1、

81世帯以上の自治会は3分の1

とする世帯数の区分に応じた補助率に改正しており、自己資金調達に配慮しております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） それでは、その負担率を軽減したということでもありますけれども、その結果についてはどのようになっておるのか、ちょっと伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 当初予算及び補正予算で御説明しておりますけれども、今回も補正予算、上げておりますが、今のところ81世帯以上の集落の会館改修のみでございまして、それよりも小さな集落から来ている実績はございません。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） それでは、最後(4)の質問に移りたいと思います。

小さな拠点、市内のガソリンスタンド——GSの施設の維持継続について質問したいと思います。

GS——ガソリンスタンドは、地域を維持していく上で大切な小さな拠点施設としての役割を持っています。それが廃業や撤退により、にかほ市では、それぞれ現在、各地区ごとに必要最小限で営業しています。例えば象潟地区では、上郷地域1カ所、上浜地域1カ所、象潟元町地域2カ所といったぐあいです。

住民にとって身近なGSは、自家用車や農業機械の給油、冬場の灯油の配送、地元企業の物流や災害時の燃料の備蓄、また、コミュニティなど、暮らしを支える上でなくてはならない存在になっております。また、高速道にサービスエリアもなく、サービスエリアがあってもGSが撤退し、場所によっては150キロメートル以上給油できない空白区間もあり、今後観光による車両やバスなども高速が延伸することによって増えることになってきます。しかし、前述のように、人口減少からくる需要減や店舗、地下タンクの老朽化などにより、費用対効果、コストが嵩む、修理費用の捻出などの断念から、突然のように廃業、撤退する事態が想定されます。実際、先日のJAの座談会において、金浦のJA給油センターが来年3月をもって営業を終了するという報告がなされました。昨今のかほ警察署問題のように、寝耳に水状態にならないように、今や官民一体として我が町にかほ市を守っていかなくてはならないと思います。

県や国の制度「燃料供給不安定地域対策事業補助」の活用など、早め早めの対応と維持に努めていただくことを強く求めますが、具体的な対策について見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは(4)のガソリンスタンドの施設維持のための国や県の燃料供給不安定地域対策事業補助制度の活用についてでございます。

市民が生活を維持していく上には、電気と同じように給湯や暖房を利用するための燃料となる灯油が必要となりますので、これを宅配するガソリンスタンドは欠くことのできない事業者施設であると認識しております。

また、地下タンクなど設備の老朽化対策に対する費用などを含めた経営面から、廃業や撤退する事業者が全国的にも増えている状況にあることは齋藤議員が述べたとおりでございます。

そこで、こうした事態に対して平成30年度における国の補助制度には、資源エネルギー庁の災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備補助事業があり、住民拠点サービスステーション整備と地下埋設物等の入れ替え工事等のメニューがございます。こうした補助制度を活用するには、幾つかの補助要件などがありますし、ガソリンスタンド事業者みずからが申請をし、補助交付決定を受けた上で地下タンクや配管等の更新工事を実施し、直接補助金を受け取る仕組みとなっております。そのため、市としては、補助制度についての情報提供や補助採択要件に関する協力及び補助申請等の書類整備などでお手伝いできるものと考えております。

いずれにいたしましても、市民の生活を維持していく上で必要となる燃料供給の面から、ガソリンスタンドは欠くことのできない施設でありますので、持続可能な地域づくりの一つのテーマとして、県と連携した取り組みにおいて情報収集や対応方法などの検討を進めてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） ただいまの答弁ありがとうございました。その情報収集なんです、実際にやっておられるか、そこをちょっと伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 先ほども申し上げましたとおり、これは国の補助事業で、経済産業省の資源エネルギー庁の管轄のところの補助金でございます。一旦エネルギー庁から全国石油連盟の方にお金が来まして、その全国石油連盟に各ガソリンスタンドが補助金申請をします。そして、そこから補助金がいただけるということで、直接市の方にはその情報というのは来ませんけれども、うちの方で石油連盟や資源エネルギー庁に問い合わせして情報収集したところでございます。その結果、この補助採択になるためには、給油所が、ガソリンスタンドが地下タンクの入替えを行う場合は、災害時に緊急車両等に優先給油を行うことが要件であるということで、例えばその要件を満たすために給油所、ガソリンスタンドと市が災害時給油協定を結ぶということをしなすと採択に有利になるというような情報も得ております。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤進議員。

●6番（齋藤進君） 先ほども私お話ししましたが、今や民間は民間、自治体は自治体というような住み分けでは、町を保っていくにはいろんな意味で時間がかかっていたり、ミスマッチがあつてみたりというようなことが発生する——、現に発生していることもあります。ですので、ガソリンスタンドという経営者からの相談を待っているのではなくて、にかほ市にかかわっているいろんな企業とは、常に連携を取り合って、そしていろんな事業のアドバイスをしたり、結局は事業主、民間企業もにかほ市のために頑張っておるわけですから、そこら辺の市としての考え方と、それから行動というものを、今までと違った形で積極的に進めていくべきだというふうに考えます。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長（佐藤元君） これで6番齋藤進議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。1時50分まで休憩します。

午後1時38分 休 憩

---

午後1時47分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に1番齋藤光春議員の一般質問を許します。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） それでは、1番齋藤光春です。よろしく申し上げます。

6月に質問する予定でしたことは、私の不慣れから質問することができませんでしたので、今回一番最初にそちらの方を質問させていただきます。

この合併協議会で練られたこと、先日、合併協議会の長、それから旧金浦町の町長さんたちいろいろなお話をお伺いしてまいりました。大変合併協議会では難儀したということで、非常に調整が難しかったようです。そこで、仲をいろいろ取り持たれましてようやくまとめたのが3町の合併協定書ということで、これは県知事が立ち会いのもとに作られたものです。その中の3番目、私の出身のところでありますので——、午前中の佐藤直哉議員のお話もありました文化施設及び総合体育施設の金浦地区への建設ということであります。これに関しまして午前中、市長の方からさまざまな経済状況や優先順位があるということの御返答のようでしたけれども、こちらの方は、この3町をまとめるというところでの第3番目にある項目であります。そして、当然のことながら学校建設、そこら辺のことは当たり前のことでありまして、並行してもできるわけでありましたが、こちらがずっとできずに流されていたということで、今回市長がその協定書にあることについて私はやると公約をしてくれました。大変ありがたいお話です。

ところがですね、先ほどの午前中のお話ですと、建設というよりは、例えば空き校舎とかですね、そういう施設を利用したものも考えるということであったんですけども、実際、金浦にはそのようなところはあります。この施設の要望したことに関しまして、先ほどお話ししました方たちによりますと、地域の活性化を目指したもの、ここを核とした、例えば金浦であれば、ちょうどにかほ市の中心部にあると。そこにこういう文化施設なり体育施設を設けまして、人口減少となっておりますから、そこら辺で市民の活性化、それからもう一つは交流人口を増やすためにこういうのを造って、新しい市街地をつくっていったらいいんじゃないかということが提案したということであります。ですから、これはぜひ実現したいと思いますが、そのところをもう一度お伺いします。新しく建てるのか、それともまた、今、既存のということでありましたが、金浦にはそういう場所はないので、どこを示して言われているのか、まずはお伺いします。

●議長（佐藤元君） 通告外になっていますけど。

●1番（齋藤光春君） 通告外ですか。これ、実は造るということの前提のもとでお話ですよ。建設をするというお話でしたが、午前中そうでなかったと言ったんですが、いかがですか。

●議長（佐藤元君） いや、そうじゃなくて、齋藤光春議員の通告書には、そのことは、この(1)の中には入っていないので通告外になりますけれども、そこら辺はどうしますか。

●1番（齋藤光春君） これは通告外になりますか。文化施設——

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後1時51分 休 憩

---

午後1時52分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

齋藤光春議員、そうすれば、通告書に従って一度質問してください。

●1番（齋藤光春君） では、失礼いたしました。もう一度。

1、金浦地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設の活用法について。

市長が履行を公約しました金浦地区への建設される文化施設及び総合体育施設を活用した、にかほ市活性化を考えるとということだと思えますが、建設後の市長のビジョンをお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど佐藤議員の御質問に答えさせていただいたとおり、各施設の現在想定している概要や整備予定時期等につきましては、先ほど述べさせていただきましたので、この部分については少し割愛させていただきます。

質問にありますように建設後のビジョンについてであります。両施設共通して、まずは人のたまり場を創出したいと思っております。まず、人が集まって、にぎわいやコミュニティが生まれ、笑顔あふれる元気な市民が一人でも増えることを望んでおります。

さらに、図書館機能を中心とした文化交流施設については、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が集える機能を持たせることにより、世代を超えた交流ができ、例えば子育ての悩みを持つ若いお母さんが経験豊富な高齢者に相談できたり、反対にお盆や正月しか孫と遊べない高齢者が、孫のような子どもたちと一緒に遊んだり、市民同士の交流の輪がどんどん広がっていくものと思います。

屋内運動施設に関しては、フットサルコート2面分で人工芝仕様を想定しておりますので、さまざまなスポーツに対応でき、こちらも幅広い年齢層の方々に利用していただけるものと思います。特に冬場の利活用に期待しており、とかく家にとじこもりがちな冬期間に積極的に利用していただき、冬場の運動不足解消を図り、健康寿命の延伸につなげてまいりたいと思っております。

行政としてもスポーツ振興課や健康推進課など各担当が連携し、施設を利用しながら健康づくりのための各種施策を展開してまいりたいと思っております。現在、関連部署の職員による検討委員会を立ち上げ、数回会議を開催したところですが、たたき台ができ上がった段階で、できるだけ県民の方々の意見を聴取できるような場を設け、市民の要望を取り入れて使いやすい、集まりやすい施設の整備に努めていけたらなと考えております。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 先ほどはどうぞ失礼いたしました。

そうすれば、今、その市民が使いやすいと、それから、市民のたまり場的なところをつくっていききたいというお話でしたけれども、それはどこら辺に造ったらと、そのつもりでいらっしゃるのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの質問ですが、場所については、明確に今お答えすることは私はちょっと控えさせていただきたいと思えます。やはり場所を言ってしまうと、一人歩きする可能性がありますので、そこはやはり慎重にやらせていただきたいと思いますし、そこについては、やは

り計画については、私ども行政の方で責任を持って決めていきたいと。現時点で私が簡単に、軽々に申し上げることは、控えさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） そうすれば、先ほどの話であります、場所を決めて今後建設していただけるということで理解させていただいてよろしいのでしょうか。それから、先ほどのように、施設を利用して、そこにつくると。例えば、小学校であれば小学校のようなところでやるというような午前中のお話ありましたけども、そうではなくて、新たな拠点の場として、そしてまた、地域の活性化、新しい市街づくりという形の拠点として、こういうような建物を考えていただければと思いますが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 齋藤議員のおっしゃることも分かります。私もその言ってることは分かるんですが、全ての可能性を現段階で限定していくというのは、ちょっと、それ以降のいろいろな会議においても予断を与えることになりますので、まずは大枠で最適な場所を何個か選択していただきたいということも含めてです。例えば公共施設、空き校舎があるからとか、空き施設があるかとかいうことについて、確かにないかもしれませんが。それを、ただ、今の現時点で排除しない、したくないということで、そうやって答えているだけであって、今のところそこについて空き施設ないじゃないかと言われたとしても、それについてじゃあそうですねというふうに答えるわけにはいかないということでございます。これは私の判断です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 今、計画段階ということで、そうすれば、このような市民の声、それから我々の方の考え等も含めまして御検討をさせていただきたいということです。

次に移りたいと思います。

2. 観光客の誘客に関する市の取り組みについてです。

観光客誘致につきまして、にかほ市では、秋田空港とにかほ市を結ぶ2次交通に対する補助金、JALグループと提携して宿泊者に5,000円を補助したり、インバウンドで来られた観光客に対して1泊1人2,000円を助成するなどというように集客に努めているようですので、以下について質問させていただきます。

(1) 着地型観光客を目的とした秋田空港からにかほ市までの2次交通の利用客の中で、純粹に観光を自的としてにかほ市を訪れる観光客の利用者数はどれくらいいるのでしょうか。また、その数年間の推移はどのようになっているのか、件数ですね。年度の件数だけで結構ですので教えてください。御回答はどなたでも結構です。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2の質問に関しては、詳細にわたり担当の部課長の方でお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） では、齋藤議員の質問の2の観光客の誘客に関する市の取り組みについて(1)秋田空港からにかほ市までの2次交通の利用客の中で、純粋に観光を目的としている利用数はどれくらいか、その年間の推移はどのようになっているかという御質問でございますが、にかほ市の方で秋田空港、往復しておりますが、秋田空港にかほ号でございます。こちらの利用者数は、平成27年度で116人ございました。このうち、市が行ってございましたモニターツアーの関係が54人ありましたので、純粋には62人、そのうち土日の利用者数というのが26人ございました。平成28年度は121人で、そのうち土日利用者数は43人でございます。平成29年度は86人で、うち土日利用は31人となります。秋田空港にかほ号の利用者を観光客、ビジネス客としての区別はしておりませんが、土日の利用者及びモニターツアーのお客様を観光客とした場合、開始から3年間の利用者数が323人、うち154人、48%の方々が観光目的であると想定しております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 詳しい数字をありがとうございました。このモニターというのは、平成27年度、ANAの高橋さんでしたか、観光戦略マネージャーがモニターとして連れてこられた職員の方たちの数だと思います。こちらの方、確か一般会計の、観光の方、193ページのところに観光2次アクセス協議会補助金というところで83万7,858円というのが補助されております。これがこちらの方の2次アクセスということで使われているものでしょうか。それから、もしそれだけでなく使われているものだとすれば、どのようなことにこの2次アクセスということで補助金を出されているのか教えていただけますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） このにかほ号も含めました2次アクセス協議会の経緯でございますが、まず、秋田空港にかほ号に関しましては、平成25年から平成26年ごろにかけてまして、当時、観光協会からの要望によりまして整備したものでございます。平成25年度から観光協会が旅行業の取り扱いを始めたものでございますが、3種の旅行業資格ということで、3種の場合にはにかほ市から周りのぐるりの市町村しか催行できませんので、由利本荘市、遊佐町の範囲でしか旅行商品を造成できないということで、秋田空港からの商品はいわゆる造成できない状況でございました。

そのため、まずはにかほ市に来ていただくことが必要であったことから、秋田空港から本市までのエアポートライナー、これ現行も動いております本荘象潟号でございますが、これはにかほ市までの運行というのは往復2便しかなくて6,000円で高額であったために便数の増加と安価な2次交通を要望されたものです。その要望を受けまして関係機関と協議して、平成27年度から3,500円で往復2便の秋田空港にかほ号を市が補助金を観光協会に対して交付し、観光協会が事務局となって当初運行したものでございます。

しかしながら、齋藤議員も多分御存じかもしれませんが、平成27年度の途中から観光協会の方針転換により、旅行業は行わないという方針となったために、当初の目的でありました観光協会が旅行商品を造成して販売するという活用目的がなくなった状況となったものでございます。翌年の平

成28年度からは観光協会2次交通の事務局もやめて、新たにそのために民間事業者らで組織するにかほ市観光2次アクセス協議会、こちらが2次交通の事務局となって現在まで市の補助を受けて運行しております。

にかほ号がこういった経緯で当初の目的から変化していったという形になりますが、このほかにも2次交通に関しましては鳥海ブルーライナー、それから乗り合いタクシーも含めた補助金、あわせた形で補助を出しているということになります。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 実は、平成27年度です。平成28年の3月11日、こちらの方でこういう2次アクセスの協議会を設立しようということで、私たち観光協会が中心となりまして話し合いをしました。その際に観光事業とした地域活性化、懇談会やりましょうということで、この輸送業者、それからホテル・旅館業組合の方、それから関係者の方、もちろんオブザーバーとして観光課の方たちにも来ていただきましたけれども、このときに年間——全てこれ、下の方はちょっと関連しますので、この2次アクセスだけに話させていただけますが——、こちらの方で年間検討しながらいきたいと思います。この2次アクセス、秋田空港からの利用者は、ほとんどがTDK、会社に関係する、向こうの方で出したものを半分ずつ市の方でも出してやっていきたいと思います。非常に利用率が悪いというのでどうしたらいいのかと。着地型の観光はできるのかどうかと話し合われた次第でありますので、まずはこれを見ますと、年間何十人と、それに対して80万円というこの金額、それから、その運送業者なんかでも果たしてこれやっていけるのかどうかということで、今後この継続をしていくのかどうかということをお教えいただければと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 現在のところ、100万円の補助金に対して全てを使っているわけでは実はございませんので、その辺はまた協議会とも相談しながら、後の質問にも関係ございますけれども、私ども事務方としては継続したいものだと思っておるところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） ありがとうございます。いずれほとんど、アクセス協議会によると83万7,858円というのは、この2次アクセス、要するに空港からに使われているようです。

次に、またこれも関連してまいりますけれども、(2)以前はですね、先ほどお話ししましたが、ANAグループから観光戦略マネージャーを採用して、空路による誘客を目指していたようです。今回そのANAグループからJALの方、JALの方が確かこういう「にかほへ行こう」でしたっけ、こういうのインターネットには載っておりますけど、このような形で誘客すると。このJALの方を利用した場合、にかほ市に宿泊する際、1名につき5,000円をにかほ市で助成するというので売り出しているようです。これにつきまして、にかほ市にある施設の中で、この中には指定されている施設ということが明記されております。指定されているのは、どこの施設を示すのか。また、指

定される条件があるとしたらどのようなものか教えていただけますか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） では、(2)でございます。以前はANAグループから今回JALに変わったのはどうしてかということ、それから1泊につき5,000円の助成の施設名はどこか、指定された条件はあるのかということでございますが、平成26年度から平成27年度の2年間、地域おこし協力隊として株式会社ANA総研所から職員1名を派遣していただいております。その方はANAセールス株式会社というANAグループ会社で旅行商品を取り扱う部署で勤務されておりましたので、主に平成25年度から始めた観光協会の旅行商品の企画・販売などへの協力、これには着地型ということもあると思いますが、それを目的としたものであります。しかしながら、観光協会が旅行業をやめたこと、会社からの派遣期限などがありまして、その方を更新しなかったものであります。

往復の飛行機と宿泊をセットにした旅行パッケージは、JALのほかにANAでもございますが、ANAの旅行パッケージ事業では、単なる旅行券と宿泊パック商品の販売にとどまっております。ホームページ、SNS、メルマガによる観光プロモーションも含めた観光パッケージ事業は、現在のところ実施していないという現状でございます。秋ごろにはプロモ商品が開発されるという情報が今入っておりますが、現在のところは、ANAではそういうパッケージはやっていないということでございます。

JALの場合は、そうした観光プロモーション事業を実施している点で大きく違うものであります。この事業は秋田県も連携して実施しております。JALのホームページで「秋田大特集」ということで、ここは県が負担しまして紹介されているものでございます。本事業は、一昨年度から横手市、美郷町で実施しております。本年度、にかほ市も参加して、現在三つの自治体がJALホームページで紹介されているという状況でございます。

本事業を実施するに際しては、にかほ市旅館・ホテル業組合の方々に対して説明会を開催し、JALの担当者が直接御説明申し上げております。また、都合が悪かった、合わなかった宿泊施設様に対しては、JAL担当者が個別に直接訪問して御説明しております。その上で現在登録されている宿泊施設は3施設でございます。いちど、それからはまなす、ホテルエクセルキクスイ、この三つの施設でございます。登録に際して必要な条件としましては、空室情報を更新する一定のICTスキル、それから基準を満たしている保険に加入することが条件になっております。なお、必要な条件を満たすことによりまして、これからでもいつでも登録は可能でございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） ありがとうございます。今、お話いただいた指定されている施設と、大体大きな施設ですけれども、例えばその条件が、本市であれば14施設、ありますけれども、その小さな零細と言え失礼ですけれども、そういうところでも、この条件を満たす可能性というのはあるものでしょうか。そこら辺いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 全ての旅行関係の宿泊施設が満たすことができるのかということでございますが、先ほど申しましたが、条件としましては、空室状況のいわゆるパソコン上の操作をしなければいけません。いわゆるICT、一定のICTスキルが必要となります。それから、先ほども申しあげましたが保険、損害賠償保険になりますけれども、1名3,000万円、事故に対応する額が3億円以上の保障、これを満たすものでなければいけないというのが、この二つの条件がありますので、この二つの条件を満たして、それであれば宿泊業の方々がやる気がございましたら、これはできるものだというふうに理解しております。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 今、条件の方をお話聞きましたけれども、はっきり言いまして小さな旅館さんなんていうのは、非常にその例えばパソコンなり、そういう保障なりということになると厳しいわけですね。これで、例えば空路を使って着地型でにかほ市に来るといような旅行客はどれくらいいるのかということでもありますけれども、先般のANAの方々がいろいろ取り組まれたようですけども、なかなか来れないということですので、こういうようなもの、進める方は大いに結構なんですけれども、どれくらいの利用があるかということも考えた上でですね、今後このようなことも検討されたいかがと考えております。もっと別の支援の仕方があるんじゃないかということですので、そこら辺も今後検討していろいろ観光業務を取り組まれていかれたらと思います。

次に移ります。

(3)これもまたインバウンドですけども、国内外の旅行者によるインバウンド観光客対象の宿泊を伴う観光ツアー客に対して、1人2,000円の助成を確かにかほ市では継続するとインターネットの方に上げてありましたけれども、こちらの方、利用状況を教えていただければと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） では、(3)のインバウンドの対象の宿泊施設を伴うツアー客、2,000円の助成の利用状況ということでございますが、本事業は昨年7月から実施しております、昨年度は20人の利用実績であります。本年度につきましては、現在のところまで利用実績はございません。

昨年度、県が主催しました台湾の旅行エージェント商談会に当市で2回ほど参加しまして、台北市、高尾市の旅行会社、計12社に本事業を説明し、同じく昨年度に実施した台湾旅行エージェントの招聘の際にも旅行エージェント社7社に説明してございます。その結果、今年に関しましては、現在1社から秋の旅行商品を造成する連絡をいただいておりますので、今のところはゼロでございますが、今後の利用を見込んでいるところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） インバウンドということで県も取り組む、それから市の方でも以前から台湾だけではなくて韓国なりタイなり、それから向こう、東南アジアの方にいろいろ売り込みに一緒に行っているようですけども、なかなかこちらの方の売り込みの場所、なんかないと、泊まりながら、宿泊しながらというのは非常に厳しい状況だと思います。それで、最近こういう国内外の旅

事業者を通さなくても個人で来られて、そして泊まれる観光客も若干見られるようです。そういう方たちに、こういう大きな旅行業者を通してというだけではなくて、むしろそういう個人的な方に補助なりを行ったら、リピーターを増やすことができるんじゃないかと、逆にそういう人たちの方がクチコミなどをやるんじゃないかと思いますので、そこら辺、個人の外国人旅行者への助成などというのは考えていないものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 個人旅行の方を例えば受け付ける場合、かなりやはりICT、いわゆるパソコンなり、それからスマホなり、いろんなところで受け付けるということになりますので、その辺のインフラ整備というのが各旅行業の方の方ができているのかということがございますけれども、私の記憶でも多分10年以上前からその辺に関しては旅館・ホテル業協会の皆さんとICTスキルの向上なり、いろんなポータルサイトとの連携なりということをかなり申し上げているところでございますが、現状、そんなに進んでいるのかというと、実感としてはまだかなというところもございますけれども、引き続き旅館・ホテル業協会の方とですね連携しまして、この辺のところ、支援、どういう形でしていけばいいのか検討したいと思います。一部では、その部分をまるっきりアウトソーシングして手数料を払って運営しているところもございます。これは自分でできない場合ということでございますが、そういった場合もございまして、そういう場合は多分個人で受けられると。ただし、言語の問題等もございますので、その辺の整備というのはこれから協議してまいりたいと思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 今はやりのインバウンドというのを、ぜひいろいろ検討をなされていただければと思います。特に先ほど言いました言語については、平成27年度、平成28年度の予算折衝の中で観光協会の方でのその言語学習ということで、ホテル・旅行業組合の方たちも一緒に入ることができるように、確か10万円ほどの予算化してやったはずですので、ぜひ観光協会とか、それからさまざまなその旅行業者の方たちも、その言語の勉強をしながら、迎え入れるような体制を整えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

(4) 宿泊を伴う観光客の中には、鳥海山登山を目的とした観光客も少なからずいらっしゃると思います。これはJRの登山バスがなくなってから、今、先ほどありましたブルーライナーということで地元タクシー会社さんが代行しているようです。その乗車料金が片道3,000円です。往復になりますと6,000円ということになりますので、非常に登山バス利用に対しては高いと、高額になるということとして、このような登山バスに対してにかほ市として補助は考えないものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 先ほどのにかほ号の方でもちょっと御説明いたしましたが、ちょっと重複になる部分もございますけれども、経緯としましては、この登山バスに関しましては、当初、JRの登山バスの廃止後は羽後交通が登山バスを運行しておりました。その

後、羽後交通が登山バスを廃止したために、平成15年6月から象潟合同タクシーが運行を実施しております。平成25年度までは市が38万円を補助して1日2便の定期運行として、片道1,500円で運行しておりました。しかしながら、平成26年3月の寝台列車あけぼのの廃止を受けまして、象潟合同タクシーから運行廃止の申し入れがあり、存続のあり方について協議を行ったと聞いております。その結果、まずは定期運行を取りやめて予約運行をすること。2便から3便に増発すること。自主事業として運行可能な運賃として片道3,000円とすること。このときに3,000円になったと。市としては、登山バス利用の後、市内宿泊施設を利用する方々に対して3,000円ですと高いという指摘もありましたので、半額の1,500円を助成して、いわゆる激変緩和措置とでも申すんでしょうか、それを市内の宿泊を促進するために助成しております。その結果、自主運行とした平成26年度の鳥海ブルーライナーの利用者639人のうち179人に助成することになりました。参考までに、平成25年度の鳥海ブルーライナー利用者は402人、平成24年度は520人であります。平成27年度は、鳥海ブルーライナー利用者のうち市内宿泊施設の利用者に対する助成を1,000円としまして、そのうち500円を市が、それから500円を宿泊施設が助成しておりました。先ほども申しましたが、観光協会が事務局となって助成しておりましたが、平成28年度から観光協会が2次アクセスや旅行商品の造成をやめると、つまり旅行業をやめるということで、当時、観光協会の大きな方向転換がありましたので、その後を受けて民間事業者らで組織する先ほども申しましたが2次アクセス協議会が2次交通の事務局となりました。先ほども申し上げましたが、市の補助100万円というのは、空港バスにかほ号だけではなく、ブルーライナーと乗り合いタクシー、これも含めての100万円でございます。鳥海ブルーライナーのうち宿泊施設の利用者に対する助成は、その後また1,000円としておりますが、そのうち平成28年度から500円を市ではなく旅館・ホテル業組合が、市の方が100万円補助しておりますので、旅館・ホテル業組合が500円、それから宿泊施設が500円、この1,000円を負担しております。これは現在も同様でございます。1,000円助成の利用実績を確認したところ、平成28年度は33人、平成29年度は35人ということがあります。2次アクセス協議会の補助金としては、平成28年度から100万円を予算措置しておりますが、先ほども議員がおっしゃっているとおり、実績としましては82万3,909円、平成29年度の実績として83万7,858円と、2年間で16万円、あるいは18万円の補助金が活用されていない状況でございます。旅館・ホテル業組合と宿泊施設が負担した鳥海ブルーライナーの利用者への助成についても補助金内で十分工夫できる、対応が可能なものであったものと理解しております。この件に関しましては、2次アクセス協議会の構成メンバーである旅館・ホテル業組合の方々にもお伝えしておりますし、協議会の総会前でありましたけれども、補助金の有効な活用についての仕様について助言をさせていただいているところでございます。ですので、現状の補助金を有効に活用していくことにかほ号、乗り合いタクシー、登山バスも含めた利用者にも助成が十分可能であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） そうすれば、実質は100万円の補助ということで、使われたのが80万円ぬんということに理解してよろしいですね。はい、分かりました。

それですね、やはり鳥海山というのは、にかほ市の観光の目玉でありますので、そこに登りにくるといっても結構いらっしゃると思います。宿泊しなくてもいらっしゃるようですので、電車で来るというのは最近なかなかいないというのは理解できますけれども、ただこれ、例えば旅館・ホテル業組合の方から500円と、そしてまた個人でも500円と、これ二重で出している形になりますので、そこら辺のところを、いずれははっきりとしたその何ですか、2次アクセスの使い道の、例えば業者さんの方、運行業者さんの方でこのくらい出すんだよとか、そういうのをしていかないと非常に零細な旅館さんでは非常に厳しい状況だと思います。この辺のところもいろいろと観光課も交えまして検討していった方がよろしいのではないかとと思われるわけです。ただ、私の記憶によりますと、運送業者さんも非常にそのバスを出す、先ほど2次交通の運転手さんですね。人件費とか、そういうようなことも含めると非常に厳しい状況にあると。人も足りないし、運行のガソリンとかさまざまですね、そういうのも足りないということですので、それが適正な補助金なのかどうかということも検討してもらえればと、そうすればもうちょっと活性化もするのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

(5)に移ります。

旅行業者の運行する観光バスの来訪が減少しているというような感じを受けます。これは、いつでしたか、ねむの丘のですね、その売り上げが少し減っているの、それを回復するように検討していかなくちゃいけないというような話をされたということなんですけれども、なぜこの観光バスの来訪が減少しているのか、または減少していないのかと、そこら辺の原因も考えられたことで教えてもらえればと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） それでは(5)の観光バスの現状についてでございます。

御質問のとおり私どもでも観光バスというのは実感として減少していると捉えております。それは観光バスの影響が最も反映されていると思われ、中島台、獅子ヶ鼻湿原での入り込み数からも非常に感じているところでございまして、獅子ヶ鼻の入り込みの数というのは平成23年度で3万7,435人、平成24年度では5万人を超えまして5万377人、平成25年度では5万3,581人と順調に伸びておりましたが、この平成25年度をピークとして減少傾向が続いております。

その要因の一つとしましては、幾つか要因ございますが、その一つとしましてはバス事業の制度改正にあると認識しております。バス事業の規制緩和による運転者の長時間勤務や低価格競争の激化によりまして、死傷事故などが非常に多く発生いたしました。特に平成24年度の関越自動車道における高速バスツアーの事故は、未だに記憶に新しいところでございます。その事故を受けまして開催されたバスの事業のあり方検討会、この結果を踏まえまして、国土交通省では、高速乗り合いバスの交替運転手の配置基準を改めるということをいたしました。貸し切りバスの交替運転手の配置基準を改正して、そのときに厚生労働省でもバス運転手の拘束時間と休息时间に関する労働法を改正することに当時なりました。

これらの改正を受けまして、平成26年4月から貸し切りバス新料金制度が施行され、実質的にはバ

スの値上がりということが生じました。基準改正は、運転手の労働制限による経費の増加というのは、旅行会社が催行する募集型企画旅行のバス旅行商品の造成に現在大きく影響しております。バス旅行商品価格の上昇、それから大型車から中型車への縮小、価格を抑えるための近距離ツアー企画など、本市への影響というのは非常に大きいものと考えております。

例えば宮城県の場合で例をいたしますと、東北圏内ですと、日帰りできていたものが1泊でないと来られなくなる。あるいはその料金が高くなるということでございます。

顕著な例としましては、先ほどの獅子ヶ鼻でございますが、バス旅行商品の定番でありました月山、鳥海山、獅子ヶ鼻湿原を見る旅というツアーでございますが、これが現在は中島台の獅子ヶ鼻湿原という言葉が削られて、月山と鳥海山、もしくは月山と山形県内の名所などというような近距離旅行バス旅行商品として変わっております。

それから、日本海沿岸東北自動車道の象潟インターチェンジの開通というのも、これも観光バスの減少に影響しているものと考えております。

国内旅行業態の変化によりまして団体客の数がどんどん減っている、現在、団体客の数というのは、これちょっと私が持っている数字でございますが、六、七年前の数字として、もう既に団体客が国内旅行の10%を切っているということございまして、旅行業を含む大きなバス会社がバスを減らしているという状況もございますので、さまざまな要因ございますが、以上のことが原因と考えております。

以上です。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 今御返答いただいたことは、6月にもちょっと私も話させていただきましたし、以前、観光協会にいた時代にも、こういう制度が起これば、必ずこういうことが起きると。前にもお話しましたが、県の観光連盟と一緒に仙台の方にかほ市のセールスに行った際に、向こうの業者さんの方からこういう運行法の制度改正によって、非常に秋田まで届くには厳しいと。日帰り、1泊、必ず1泊しなきゃいけないということで、ツアーを組めない状況だということをおっしゃっております。ですからこそ、一番我々ここに、そういう人たちがいかにして誘客するかということで考えていかなければいけないんですが、先ほどもお話いたしましたけども、平成27年度にいろいろ検討したときに、私たち観光協会時代に、こういうような案を提示しております。例えば、市内観光の交通のコーディネート、例えば観光業者さんへのPR活動、それから団体客用のコース設定、それから個人や少人数への観光客へのコースガイド、提案ですね。こういうコースコーディネートとか、季節に合わせたイベント関連のコース設定とかという形を提案させていただいておりました。こういうのを例えば今までずっと考えられて、こういうようなことが起きないようにいろいろ検討されていたと思いますけれども、今どういうふうな取り組みをなされているのかと、いずれ集客しなければいけないわけで、にかほ市にはさまざまなミュージアムコースとか歴史コースとか、それから自然観察コースなんていうのは前につくっておあげしてあったと思いますけど、こういう取り組み、今やられているものなのかどうかということをお聞きします。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 先ほどのプランを利用するためには着地型観光旅行だという認識でお話いたしますと、前にその観光協会がやろうとしておりました観光事業、3種もしくは2種のものが必要だという認識でございます。というのは、大手が例えば連れてくるというのは、大量に輸送するのは非常に大手は得意でございますが、地元のことはほとんど分かりません。逆に地元の観光業の旅行会社というのは、地元のことは関わらず、地元から遠くにもものを運んでいくという図式になっております。ですので、観光協会等が地元のことを分かる方が2種、もしくは3種を取るとというのが、ここ10年ぐらいの潮流でございますでしょうか。その部分が今ちょっとできないということが前提としまして、本当はそれが一番やりたいのではないかなとたぶん齋藤議員も、と思うところでございますが、それを除きましてですね、今現在、バス会社を回っておりますのは、由利地域観光推進機構、それから由利地域振興局、これと由利地域観光振興会、これは民間の由利本荘市とにかほ市の団体でございます。これが数年前から旅行事業者を回っております。数字といたしましては、年平均200社——ごめんなさい、失礼しました。直接数字として200社が結果としてツアーを造成している。最高として5,000人前後が毎年こちらに来ている。これは由利本荘市とにかほ市を合わせた数字でございますが、そういう実績が出ております。これはぜひ継続したいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 取り組みということで、これは、もう地域と、それから業者さんということで、実はこれ、コースはこちらの方で旅行業とやるのではなくて、業者への提案という形でしたらどうかと。それから、以前にもにかほ市として首都圏の業者さんに売り込みに行ったらいかがと、やりましょうよということで話を進めたところでもありますので、地域もよろしいんですけども、やはりにかほ市ファーストで、にかほ市の売り込みということでがんがん行かなければ、なかなかにかほ市に来てもらえない。先ほどあれですね、酒田方面だけでにかほ市の中島台が外れるというようなことがあります。実はこの2の質問最後になりますが、ある観光業者さんの方にお話聞きましたところ、一つこういう指摘がありました。そろそろ飽きてきていると。中島台、元滝は。それで、ほかのところもあるんですが、にかほ市の方はそういうさまざまな観光コースの紹介をしてくれないというようなことがあるようです。ですから、積極的にもっとセールスに、こんないいところあるんですから、セールスしていったら、また見直していただけるのではないかと。宿泊だけでなくもいいけど、長期滞在の観光も来てもらえるのではないかとということです。そこら辺のところも積極的に関係部署、商工会なり、観光協会なり、旅館・ホテル業組合なり、何ですか、飲食店なりを含みましてですね、みんなで誘客できるように進めていったら、少しは活性化できるんじゃないかと。衰退していったは大変ですので、ぜひそういうのを取り組む計画を立てていただきたいと思いますのでこの質問は終わります。

時間もなります。最後になります。

3になります。勢至公園観音瀉整備計画についてです。

6月に話（一般質問）いたしまして、さまざまな整備進められて、非常に住民も喜んでおります。

ましてやアオコに対しましては、速攻で視察に来ていただきまして、商工観光部、それから農林水産部ですか、いろいろ来て視察していただいたということでやっていたということで大変ありがたいんですけども、今年は本当に異常気象でありまして、どんどん潟の水が減りまして、アオコが非常に発生しまして、毎朝、私のうちにもかびくさい臭いがひどかったです。正直言いまして、今年の気候もあると思います。それで大量発生したのが、今度、雨で増えまして、その増えたものが今度、港へ流れていきまして、船泊が本当、緑色になっていました。呼ばれて行ってきただけですけど、そこもやはりアオコの臭いが、かびくさい臭いがありましてですね、何とかしろと海の近所の人に怒られたんですけど、6月議会でソウギョの問題とか、用水路の問題、要するに流入してくる水の問題ということで対応していただけるということで非常にありがたいんですが、ただこの対症療法だけではなくて根本的に直していかないと、非常に厳しいのではないかと。毎年同じことを繰り返すということですので、ここら辺のところ、簡単にでもいいです。検討中でも結構なんですけど、簡単に、時間もありませんので、どのような形で進めていくのか御返答いただければと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） この質問に対しても担当の部課長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、齋藤光春議員の質問にお答えいたします。

当面の対症療法だけでなく、根本的な原因排除のための根治療法を、いつ、どのような方法で進めて問題を解決する予定なのかということでございます。

6月定例議会におきまして齋藤光春議員及び佐々木春男議員に対しまして、今後の対策としましては、観音潟の水抜きによるソウギョの駆除が最も効果的であると答弁いたしました。その後、資料などを調査した結果、水抜きによって外来魚を駆除する場合、泥の中の幼魚や稚魚まで駆除すると、相当期間、土を乾燥させた状態が必要なことから、効果的ではありますが在来魚まで死んでしまうという恐れがあるということで現実的ではないと考えまして、この作業につきましては慎重に検討する必要がありますので、当面、行わない予定としております。

そこで、アオコの発生と外来魚の駆除については、分離して考え、アオコ対策として安定した一定量の流入を確保して、流入分が常に流出し、池の水が動き、定期的に入れ替わる状態を保つため、流入水路と排水路の調査を計画いたします。議員は何度も現場を踏査されて現状はお分かりですけども、流入経路は農業用排水路で、途中、土側溝部分や不耕作地を經由していますので、これらを整備する必要性についても調査いたします。今後は、潟の上下流の農家と協議を行い、また、潟に必要な水を通水可能かなど、土地改良区とも協議しながら決定いたします。そのため、整備の時期は、現在、確定値がございませんので御理解をお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

実は、ここの根本的なところは、私にはかほ市だけの問題ではないと考えているものですから、

にかほ市の予算だけ使うのではなくて別の方法もあるんでないかと。実は、あそこの観音瀉を埋め立てたというのは、昭和36年の秋田国体、それから昭和39年の東京オリンピックに向けた国策の国土整備ということで進められていた新しい7号線をつくるということで進められたはずです。本来、あそこの土地は、一つの瀉になっていたわけで、その瀉をどんなふうにするか。最初は橋をかけてやるということで進められたはずなんですけど、それが少し泥が深いとか、簡単に、要するに短時間でできるということで、埋め立ててヒューム管、大きい土管を通して真ん中だけやるということでやったところ、どんどん生活排水とかですね、それからさまざまなハスとかカタヒシのくされたものが溜まって、それを排除しないままにやってきたもんですから、泥がたまって、そこが止められてきたと。何度もその泥を排出するというので、どうしようもなく金浦の外来魚、ソウギョですね、放して、一回にやっつけてしまおうということが、それが失敗してしまったというのが現状に至っているところなんです。ですから、根本的なところは、あそこを例えば橋にして、もうちょっと水の流れを良くするとかですね、そういうふうなことをするとすれば、もともと国土交通省でやったことですから、国道をつくるためにですね、そこら辺のところも、責任とっていただくというのは変ですけども、そして今現在は県道ですので、にかほ市だけではなくて、そういう施工した方にもいろいろ話をして、補助をどんどんしてもらって対策を練っていくということも一つではないかと考えたもんですから、ぜひ、これ早くしていただかないと、本当にまた何度も繰り返すと思います。ですから、そこら辺の対策も含めた検討をお願いしたいと。あと少ないですが、ぜひ、そこら辺のところも考えた上で、景観を昔のようなですね、ハスとかさまざま咲くようなところになれば、また観光客の誘客もできるんじゃないかと思うんですけど、そういう考え方はいかがなんでしょうか。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 確かに現在分断されている部分はヒューム管だけで繋がっているという状態で、西側にあります小さい沼が毎年アオコが発生するという状況となっているようでございます。ただ、橋構造にしましても、私が先ほど申しましたように、流入排水がスムーズにいかなければ、例えば現在、山側にあります大きい観音瀉にあるところの離れ小島、北小島、南小島と呼んでおりますけれども、そちらの接続部分の滞留部分には、今年も、先週も私確認してきましたけれども、溜まっているという状態がございますので、全体的な水量確保というところから考えさせていただきまして、議員がおっしゃるように接続して一つの池として水の動きを考えるとすることも考慮しながら今後の対策は考えていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時48分 散 会